

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年6月

山形大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準1 大学の目的	5
基準2 教育研究組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	14
基準4 学生の受入	22
基準5 教育内容及び方法	28
基準6 教育の成果	51
基準7 学生支援等	56
基準8 施設・設備	66
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	71
基準10 財務	79
基準11 管理運営	84

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 山形大学

(2) 所在地 山形県山形市

(3) 学部等の構成

学部： 人文学部，地域教育文化学部，理学部，
医学部，工学部，農学部

研究科： 社会文化システム研究科，
教育学研究科，医学系研究科，
理工学研究科，農学研究科

附置研究所： 該当なし

関連施設： 保健管理センター，医学部附属病院，
附属図書館，地域共同研究センター，学術情報
基盤センター，遺伝子実験施設，高等教育研究
企画センター，留学生センター，教職研究総合
センター，附属博物館，放射性同位元素総合実
験室，環境保全センター，大学院ベンチャー・
ビジネス・ラボラトリー，附属小学校，附属中
学校，附属養護学校，附属幼稚園

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部 8,138名，大学院 1,287名
別科 40名

教員数： 759名

2 特徴

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部・教育学部（山形市）、工学部（米沢市）、農学部（鶴岡市）を有する地域分散型の大学として発足した。その後、昭和42年6月の文理学部の改組に伴う人文学部、理学部及び教養部の設置、昭和48年9月の医学部（山形市）新設により、6学部1教養部を持つ総合大学に発展した。

平成8年4月の教養部廃止に伴い、教育面では、学生は入学当初から各学部所属となり、早くから専門科目に触れるとともに、高学年次においても教養教育を学ぶことができる4年（医学部医学科は6年）一貫教育の推進・充実に全学を挙げて取り組んできている。特に、全学体制で取り組んでいる教養教育の運営・実施は、総合大学としての利点を効果的に発揮しながら、十分な成果を上げてきている。

この間、全学部大学院が整備され、現在では、修士

課程として3研究科、博士課程として2研究科を有しており、岩手大学を設置校とする岩手大学大学院連合農学研究科に参画している。また、附属図書館等の教育・研究を支援するための関連施設が設置されている。

本学の特徴は、次のとおりである。

山形県内唯一の総合大学として教育・研究の中心的役割を担い、これまで多くの卒業生を社会に輩出しており、旧制諸学校時代からの地域社会との強い結びつきが保たれて、地域に根ざした大学づくりを行っている。

その実践例として、山形県で高等教育機関のない最上地域にソフト型キャンパス構想を展開し、学生の参加型人間教育と地域密着型研究を展開している。また、平成15年度「21世紀COEプログラム」に採択された「地域特性を生かした分子疫学研究」があり、これは、長年に亘る地域保健関係者との共同による健康診断を基礎に立ち上げた分子疫学研究であり「地域に根ざし、世界を目指す」という大学のモットーを具現化したものである。

特定の専門的・職業的能力を有するだけではなく、総合的な判断力と豊かな人間性とを併せ持った人材を育成することが大学における教育の使命であるとの認識に立ち、特に学部段階の教育では、専門的能力の育成と総合的能力の育成とが共に等しく重要であると位置づけている。

教育理念を確実に実現するために、専門教育は、主として学部の専門性に適合した教育課程と環境において行う。教養教育は、学生の専攻する分野の違いを問わずに共通に行うべき教育として捉え、これらが最終的に学生自身において統合されることを理想に掲げている。

学生支援として、学習サポートルームを総合的に活用した「YUサポーターシステム」（学生支援）により、学生へのきめ細かい修学支援を図っている。

研究活動面における社会貢献は、社会と連携して共同研究を推進するだけでなく、大学の持つ知的資源を社会に還元するという意味においても重要である。地域貢献を推進する全学施設として地域共同研究センターを設置し、民間機関等との共同研究を更に推進し大学の活性化を図っている。

国際交流は、本学の将来構想における重要な課題と位置付け、アジアを中心とした諸外国の高等教育機関との交流強化を進めている。

II 目的

大学の基本的な目標等

本学は、「教育基本法」の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的・民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命」とし、以下の理念・使命を掲げている。

大学の理念

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では、幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育む。専門教育では、大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

2. 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究に重点的に取り組み、世界水準の研究を推進し、それに支えられた先端的大学院プログラムによる教育を実施するとともに、長期的な基礎研究分野の持続的発展を図る。

3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会を提供し、社会人・留学生を積極的に受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として、学術・文化の発信及び国際交流の充実・強化を図る。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標が設定されている。

教育理念：

1. 基本理念

創造性：高度な研究水準に裏付けられた教育により、すぐれた専門性を有し、時代の要請に対応できる創造力豊かな人材を育成する。

人間性：水準の高い教育指導と学生への手厚い学習・生活支援を通じて、幅広い教養を身につけ、高い倫理観を持ち、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

2. 行動理念

地域との連携：研究・教育を通じ地域社会に貢献するとともに、地域社会で活躍できる人材を育成する。また、社会に開かれた大学を目指し地域社会との交流・提携を進める。

国際化の推進：国際交流を進め、研究を通じて人類の福祉に貢献するとともに、世界的視野を身につけ、国際的な場で活躍できる人材を育成する。

応用性の重視：産業・経済、行政を初めとする幅広い社会の要請に対応するため、学際的な研究・教育を促進し、実社会に役立つ人材を育成する。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標を設定している。

教育に関する目標

1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、豊かな人間性と優れた創造性・専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。
2. 「幅広い教養と豊かな人間性」「社会で活躍するために必須の基礎リテラシー（知的技法）」及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等の応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

〔学士課程〕

1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために、多様な入学者選抜を実施する。
2. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図る。また、高校教育から円滑に大学教育へ移行できるよう、カリキュラムの充実・改善を進める。
3. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視し、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつ国際的な文化理解を重視した内容とする。
4. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。
5. 課題発見・解決能力を有し、大学院・実社会において活躍できる優れた専門性を身に付けた人材を養成する。
6. 不断のFD活動により、質の高い効果的な教育方法の確立と教育の質の向上を図る。
7. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。
8. 公正かつ厳格で、教育効果に反映しうる成績評価の実現を図る。

〔大学院課程〕

1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法を見直し改善を図る。
2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。
3. 各研究科の教育目的の明確化を図るとともに、入学者のニーズに合致した教育課程を確立する。
4. 各研究科の特性に応じて、課題発見・解決能力を効果的に育成するための教育方法を積極的に導入する。
5. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。

教育の実施体制等に関する目標

1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員を適正に配置する。
2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。

学生への支援に関する目標

1. 学生一人一人の多様な能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制を構築する。
2. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。
3. 課外活動の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。
4. 学生相談体制の充実を図る。
5. 就職支援体制の一層の整備を図る。

社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 地方に位置する大学として、地域社会へ教育・研究成果を積極的に公開し、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題を把握・解決し、地域社会の発展に貢献する。
2. 教育・研究を通じて、国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するため、国際交流を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。

運営体制に関する目標

- 1．役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的・機動的な大学運営を推進する。
- 2．開かれた大学を目指し、地域社会のニーズを積極的に取り入れて大学運営を推進する。
- 3．教育・研究の進展状況や社会的要請及び種々の評価を踏まえ、教育研究組織の整備・充実を図る。
- 4．教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動及び社会貢献を実現するため、多彩な人材を確保できる人事制度を構築し、教員の多様化を促進する。

財務に関する目標

本学の自律性を高めるため、一定の自己収入を確保し、その増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

- 1．教育・研究・社会貢献等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、入学試験検定料等一定の自己収入の確保とその増加に努める。また、科学研究費補助金や産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。
- 2．教育・研究を充実するため、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。
- 3．資産を効率的・効果的に運用・管理し、質の高い教育・研究を実現するために、充実したキャンパス環境を整備する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

国からの財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開する。目標達成に努め、その達成度を公表し、社会に対して説明責任を果たす。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、昭和24年に基本的な方針を示した大学の目的及び使命を策定している（別添資料1-1-1-「山形大学学則」第1条参照）。また、平成13年には、昭和24年以来掲げてきた大学の目的を具体化し、21世紀を見据えた活動方針として「山形大学のあるべき姿」（別添資料1-1-1-「山形大学のあるべき姿」参照）を取りまとめ、本学の理念・使命をより明確化するとともに、大学全体及び各学部ごとの教育理念（別添資料1-1-1-「山形大学の教育理念等」参照）を定めた。これらの基本方針を踏まえ、今日まで本学の目的を達成するための具体的な活動を展開してきた。平成16年度の国立大学法人化後の具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画（別添資料1-1-1-「中期目標・中期計画」参照）として明示している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は、学則に定めている。これらを具体的に実現するために大学の基本理念及び教育理念を定め、目標及び計画とともにウェブサイト、学生便覧などに明示し、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとした教育・研究・地域貢献への真摯な取組及び学士課程教育を重視した人材養成などの大学としての目的を明確に定めている。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的及び使命並びに理念は、観点1-1-1の分析の際に示した資料のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的のうち、理念に掲げている「自然と人間の共生」は、21世紀のテーマとして位置付け、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを目的としている。教育の目的は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用能力を展開させることに対応している。したがって、本学の目的は、上記の学校教育法の定めを外れるものではない。

観点 1・1・3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、山形大学大学院規則に明確に定めている（別添資料1-1-3- 「山形大学大学院規則」第2条及び第3条参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することである。課程の目的として、修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。博士課程は、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。この目的は、大学院設置の目的に鑑み、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が必要な職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応している。したがって、本学の目的は、上記の学校教育法の定め外れるものではない。

観点 1・2・1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的及び使命、理念並びに中期目標・中期計画は、ウェブサイトに掲載し、全教職員及び学生に周知している。また、基本理念を掲載した大学概要を全教職員に、また、教育理念を記載した学生便覧等を入学生及び全教員に配布し周知を図っている（別添資料1-2-1- 「山形大学概要」、別添資料1-2-1- 「学生便覧」参照）。

これらの目的は、教職員に対しては新採用職員研修時に、学生に対しては入学時のオリエンテーションや毎年実施される各学部ガイダンスで説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や具体的な活動方針は、ウェブサイトに掲載している。また、職員に対しては毎年冊子として配布するとともに、新採用職員研修時に説明し、学生に対しては入学時及び各学部のガイダンスで配布する学生便覧に基づき説明しており、周知度は高いと判断する。

観点 1・2・2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的活動方針は、ウェブサイトに掲載し社会に広く公表している（別添資料1-1-1- 「山形大学のあるべき姿」、別添資料1-1-1- 「山形大学の教育理念等」参照）。また、教育理念及びアドミッション・ポリシーを入学者選抜要項に記載し、学校説明会や山形県内4地域（庄内、最上、村山、置賜）で実施しているオープンキャンパスで県内の高等学校を中心に配布している（別添

資料1-2-2- 「入学者選抜要項」参照）。

なお、ウェブサイトの当該箇所のアクセス数のカウントによって公表の状況を確認している（別添資料1-2-2- 「山形大学ウェブサイトアクセス件数」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念，学部ごとの教育目標とアドミッション・ポリシーをウェブサイト及び入学者選抜要項に記載し，目的を社会に広く公表している。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の基本理念とともに，学則に明記した本学の目的・使命の下に，各学部ごとの具体的な教育理念を定め，広く周知に努めている点は優れている。

本学は，分散キャンパスの利点を活かし，庄内，最上，村山，置賜の山形県内 4 地域でオープンキャンパスを実施し教育活動の周知に努めている点は優れている。

【改善を要する点】

該当なし

（ 3 ）基準 1 の自己評価の概要

本学では，昭和24年に大学の目的及び使命を策定し基本的な方針を示した。また，平成13年に，昭和24年以来掲げてきた大学の目的を具体化し，21世紀を見据えた活動方針として「山形大学のあるべき姿」を取りまとめ，本学の理念・使命をより明確にし，大学全体及び各学部ごとの教育理念を定めた。これらの基本方針を踏まえ，今日まで，本学の目的を達成するための具体的な活動を展開してきた。

理念に掲げている「自然と人間の共生」は，これを21世紀のテーマとして位置付け，教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み，次世代を担う人材の育成，知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努める。それにより人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを目的としており，これは，学校教育法の規定に適合している。

大学の目的は，全教職員及び全学生に，目的を記載した山形大学概要と学生便覧を配布し，周知を図っている。また，社会に対して，大学のウェブサイト及び入学案内に目的を記載し，広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2・1・1： 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は，学術文化の中心として，広い知識を授けるとともに，深い専門の学芸を教授研究し，知的・道徳的及び応用的能力を養成することを主たる目的とし，人文学部，地域教育文化学部，理学部，医学部，工学部，農学部の 6 学部を置いている（別添資料2-1-1- 「組織機構図，学則」参照）。

人文学部は，人間文化学科・法経政策学科の 2 学科，地域教育文化学部は，地域教育学科・文化創造学科・生活総合学科の 3 学科，理学部は，数理科学学科・物理学科・物質生命化学科・生物学科・地球環境学科の 5 学科，医学部では，医学科・看護学科の 2 学科，工学部は，機能高分子工学科・物質科学工学科・機械システム工学科・電気電子工学科・情報科学学科・応用生命システム工学科の 6 学科，農学部は，生物生産学科・生物資源学科・生物環境学科の 3 学科で構成されている。6 学部すべてあわせて 21 学科からなる。各学部において卒業を認定された者に，専攻分野を付記した所定の学位を授与する（別添資料2-1-1- 「学位規則」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学は，東北地区 2 番目の規模を持つ学部教育に重点を置いた総合大学である。広く文系と理系の分野に跨って，基礎研究と応用研究の多様な成果を活かした教育が十分に可能な 6 学部 21 学科で構成されている。この構成は，上記の学士課程における教育・研究の目的を達成する上で適切なものである。

観点 2・1・2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】該当なし

観点 2・1・3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は，平成 8 年 4 月の教養部廃止以降，全教員が責任を負う全学体制で実施している（別添資料2-1-3- 「担当教員名簿」参照）。この実施体制を統括する組織として，教育担当副学長を委員長とする教育委員会を置き，その下に教養教育関係の専門委員会を設けている。小白川キャンパスの 3 学部（人文学部・地域教育文化学部・理学部）を幹事学部と位置付けて，教養教育の責任・実施体制を強化している（別添資料2-1-3- 「教育委員会規則等」参照）。さらに高等教育研究企画

センターを中心にFD活動を継続的に実施して、教育方法等の向上を図っている。

また、教養教育担当教員用の授業実施の手引きとして「教養教育マニュアル」を作成し、「教養教育の基本方針（授業科目区分・領域ごとの理念・目標を含む。）」の周知徹底を図っている。授業の実施細目、試験及び成績評価についての要項、非常勤講師への注意事項等、授業を実施する上で必要な情報をすべて記載している。教養教育を担当する教員の共通認識の確立に役立てている（別添資料2-1-3- 「教養教育マニュアル」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、全学体制型の委員会方式で運営しており、本学の全教員が教養教育を支えるという意識を持ち円滑に実施している。教育担当副学長を委員長とする全学委員会方式は、成功例として広く評価されている。幹事学部である小白川3学部が中心となり、科目を担当して教養教育の強固な基盤を支えている。

以上のことから、教養教育の実施体制は適切に整備され、極めて有効に機能していると判断する。

観点2・1・4： 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院は、社会文化システム研究科（修士課程2専攻）、教育学研究科（修士課程2専攻）、医学系研究科（修士課程1専攻、博士課程1専攻、博士前期・後期課程1専攻）、理工学研究科（博士前期課程13専攻、博士後期課程4専攻）、農学研究科（修士課程3専攻）の5研究科を設置している（別添資料2-1-1- 「組織機構図」、別添資料2-1-4- 「大学院規則」第4条参照）。さらに、連合大学院として岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）を担っている。各研究科は、学部の専門教育を基礎に、専門分野の研究能力（課題発見・解決能力）及び高度の専門性を要する職業に必要な能力の養成を目的として専攻を構成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、5研究科27専攻から構成され、専攻分野の知識や技術及び創造的能力をより高める教育・研究を実施しており、研究者、高度専門職業人、教師、医師及び看護職や高度で知的な素養のある人材を養成する目的で教育・研究を実施しており、学際的かつ最先端の教育・研究が実施できる組織となっている。

以上のことから、本学大学院の構成は、大学院課程における教育・研究を達成する上で適切なものであると判断する。

観点2・1・5： 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2・1・6： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では，1年課程の養護教諭特別別科を設置し，看護師免許取得者・取得予定者を対象に，児童・生徒の保健教育と保健管理を実践的・創造的に担い，健康の保持・増進と健やかな発育・発達を保障するために活躍できる養護教諭を養成している（別添資料2-1-6- 「養護教諭特別別科学生募集要項」参照）。その教育課程は，一般教育科目，保健体育科目，教職科目，障害児教育関連科目，実習（観察実習，健康診断実習，養護実習）及び卒業研究から構成されている（別添資料2-1-6- 「履修の手引」参照）。これらの科目の教育は，臨床心理学と学校保健学を専門とする専任教員と地域教育文化学部の協力教員が担当している。

【分析結果とその根拠理由】

養護教諭特別別科の教育課程は，養護教諭としての専門科目，教員となる上で必要な基礎的教職科目，系統的に配置された養護教育実習と全学生を対象にした健康診断実習，さらに研究室配属による卒業研究から構成されている。これらは，本別科の目的を達成する上で適切なものである。

観点 2・1・7： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は，附属図書館（中央図書館，医学部・工学部・農学部の各分館）と6学内共同教育研究施設（地域共同研究センター，学術情報基盤センター，遺伝子実験施設，高等教育研究企画センター，留学生センター，教職研究総合センター），4学内共同利用施設（附属博物館，放射性同位元素総合実験室，環境保全センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を設置している。そのほか，医学部附属病院，保健管理センター，学部附属の教育研究施設（医学部附属の動物実験施設・実験実習機器センター，農学部附属の農場・演習林）及び附属学校（小学校・中学校・養護学校・幼稚園）を設置している（別添資料2-1-7- 「山形大学学則」参照）。これらの施設・センター等は，総合大学としての教育研究目的の達成に大きな役割を担っている（別添資料2-1-7- 「センター等の規則に規定する設置目的の抜粋表」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学のセンター等は，それぞれ固有の役割を持ち，主たる役割で区分すると次のような構成となる。
 (a) 教育研究及び教育研究支援 附属図書館，学術情報基盤センター，地域共同研究センター，遺伝子実験施設，放射性同位元素総合実験室，動物実験施設・実験実習機器センター，附属農場・演習林，附属学校，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，(b) 教育及び教育支援 高等教育研究企画センター，教職研究総合センター，留学生センター，附属博物館，環境保全センター，附属学校，(c) 研究推進・社会貢献 地域共同研究センター，附属図書館，教職研究総合センター，附属博物館。これらの各施設は，広い教育研究分野をカバーしており，6学部を擁する総合大学としての

教育・研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2・2・1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、全学組織として国立大学法人法に規定する教育研究評議会と、各学部で学校教育法に規定する教授会を設置している（別添資料2-2-1- 「教育研究評議会等の規則に規定する審議事項の抜粋」参照）。教育研究評議会は、教育に関する中期目標・中期計画・年度計画のほか、学則等の教育に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成方針、学生の在籍と学位授与に関する方針、教育の状況に関する自己点検・評価など、教育活動に関する基本方針を審議し、平成17年度は11回開催している（別添資料2-2-1- 「教育研究評議会議事録」（抜粋）参照）。

各学部の教授会は、それぞれの教授会規則の規定により、教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議する。各学部の教授会は定期的に行われ、上記事項の審議及び学部の教育に係る諸委員会の報告を行っている（別添資料2-2-1- 「各学部教授会規則・議事録」（抜粋）参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、6学部からなる総合大学である。大学の教育活動全般に関する重要事項や目標・計画、基本方針を審議する教育研究評議会と、各学部での教育活動の具体的事項について審議する学部教授会がそれぞれ役割を分担しつつ、必要な教育活動を適切に行っている。

観点 2・2・2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に関する基本方針等の事項を審議する全学委員会として、教育委員会（委員長：教育担当副学長）を設置している（別添資料2-2-2- 「教育委員会規則」参照）。同委員会は、各学部長、各学部選出教員2名のほか、教育に関する学内共同教育研究施設長を委員として、全学体制の構成としている。

教養教育に関する事項は、教育委員会の下で審議することにより、縦割りの弊害が出がちな教養教育と専門教育の間の有機的な連携を図る体制をとっている。教育委員会の下に資料2-2-2-1のとおり専門委員会を恒常的に設置し、不断の改善を行っている。

資料2-2-2-1 専門委員会

委員会名	主な構成員	主な審議内容	平均開催回数
教養教育専門委員会	副学長 幹事学部長 各学部教員	教養教育に係る予算，規則の整備から教育課程の編成まで，教養教育の運営を全般的に審議	年4回

教養教育実施委員会	専門委員会委員 幹事学部教員 各学部教員	教養教育担当教員の確保，授業時間割の編成， 学生向けガイダンスの企画立案等を審議・実施	年 6 回
教育方法等改善委員会	副学長 実施委員会委員 各学部教員	教育方法の改善に関する調査・研究，FD事業 の実施	年 4 回

平成16年度に，大学教育に関する総合的研究を行い，本学の教育内容と教育体制の改善を図るための専門組織として「高等教育研究企画センター」を設置し，教育方法等改善委員会と連携してFD活動を推進している。

各学部に，教育委員会（人文学部），学務委員会（地域教育文化学部，工学部，農学部），教務厚生委員会（理学部），教務委員会（医学部）を置き，教育課程や教育方法の検討などの学部教育全般について審議している（別添資料2-2-2- 「各学部の教務に係る委員会議事録」参照）。いずれの委員会も，学部長以下，各学科・講座やその他の単位から選出した委員で構成し，月1回の割合で会議を開き，実質的な検討を適切に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程・教育方法等を統括する組織は，教育担当副学長をトップにした全学委員会とし，各学部長，各学部選出教員2名のほか，教育に関する学内共同教育研究施設長を委員とするなど，全学的な体制を敷いている。教養教育については，同委員会の下に置かれた教養教育専門委員会に，中心的な役割を担う小白川地区の3学部長が委員として加わり，責任体制を明確にし盤石な支援体制をとっている。

学部においては，教務に係る委員会（名称はそれぞれ異なる。）で適切な会議を開催し，各学部の目的に沿った教養教育と専門教育との連携を踏まえた教育課程の編成や教育方法の改善・充実等の実質的な検討を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では，国立大学法人法に規定する教育研究評議会及び学校教育法で規定する学部教授会を設置している。教育活動に関する事項を審議する全学委員会として，教育委員会（委員長：教育担当副学長）を設置している。総合大学としてのメリットを最大限に活かすため，全学的な見地から教育課程の基本方針や教養教育に関する具体的事項を適切に審議している。教養教育と専門教育との有機的な連携を図り，教育の編成・改善を効率的に進めるための十分な体制を整備している点は特に優れている。

教養教育は，全教員が参加して責任を負う全学体制をとっている。この体制を円滑に機能させるために，教養教育専門委員会，教養教育実施委員会を設け，小白川地区3学部が幹事学部として，強力に教養教育の実施・運営を支えている。

教育委員会の下に設けられた教育方法等改善委員会に加えて，本学の教育内容と教育体制の改善を推進する専門組織として，高等教育研究企画センターを平成16年度に新たに設置し，不断の改善の努力を続けている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学は、東北地区 2 番目の規模を持つ学部教育に重点を置いた総合大学として、大学の理念と使命に基づき、学士課程では広く文系と理系の分野に跨って、人文学部・地域教育文化学部・理学部・医学部・工学部・農学部の 6 学部を設置している。学問研究の高度化に対応した大学院の重要性に鑑み、修士課程では、社会文化システム研究科、教育学研究科、農学研究科の 3 研究科、博士課程では、理工学研究科、医学系研究科の 2 研究科並びに岩手大学を設置校とする大学院連合農学研究科を担当している。これらの学部と研究科では、充実した広い教養教育とより深い専門教育との有機的な編成により、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育む教育を行っている。それを基盤として実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の養成及び多様な研究成果を活かした教育活動を通じて、地域や国際社会における次世代を担う人材育成を行っている。

教育活動に係る重要事項を審議するため、国立大学法人法に規定する教育研究評議会及び学校教育法に規定する学部教授会を設置している。前者では、主に全学の教育に関する基本的方針と計画を、後者では、学部教育に関する具体的案件を審議し、それぞれの役割を明確に区分し、効率化を図っている。

総合大学としての教育活動に関する重要事項を審議する全学委員会として、教育担当副学長を委員長とする「教育委員会」を設置している。同委員会は、各学部長、各学部選出教員 2 名のほか、学内共同教育研究施設長を委員とし、全学的な委員会構成としている。教養教育に関する事項をこの委員会の下で審議することにより、総合大学としての教養教育と専門教育との有機的な連携を図る体制をとっている。

教育委員会の下には、教養教育の教育課程を審議する「教養教育専門委員会」、教養教育担当教員の確保、授業時間割の編成、学生向けガイダンスの企画立案を行う「教養教育実施委員会」、教育方法の改善に関する審議を行う「教育方法等改善委員会」を設置するとともに、教育方法の改善に関する調査・研究を行い、FD 活動等を推進する専門組織「高等教育研究企画センター」を設置している。

以上のように、本学の教育研究評議会、各学部教授会、各種委員会等は、それぞれその役割と分担を明確に規定し、かつ相互に連携を図りながら活動している。したがって、教育の実施体制は適切に整備され有効に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本的方針を有しており，それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編成の基本は大学設置基準の範囲内で定められており，教員定員は部局別教員定員表に示されている（別添資料3-1-1- 「部局別教員定員表」参照）。教員の選考は国立大学法人山形大学教員選考基準（別添資料3-1-1- 「山形大学教員選考基準」参照）を基本方針としている。各学部は大学の理念に沿う独自の教育理念と目標を持ち，その範囲内で教員選考に関する規則や内規などを定めて対応している。教養教育は平成8年度の教養部廃止に伴い，全学体制で実施している。学士課程では多くの学部が大講座制をとっている。その上に大学院修士課程（理学部及び工学部は理工学研究科博士前期課程）を設置し，教員組織は学士課程担当教員が修士課程を担当している。理学部・工学部，医学部は，それぞれ博士後期課程，博士課程（別添資料3-1-1- 「山形大学概要」参照）を持ち，農学部は岩手大学大学院連合農学研究科博士後期課程（別添資料3-1-1- 「岩手大学大学院連合農学研究科ウェブサイト」参照）を担当している。これらの教員は，教育研究能力重視の独自の方針と資格基準より任用し編成している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育組織は，学部・大学院の各教育課程における教員編成方針に基づき，学士課程担当教員が，修士課程・博士前期課程を担当している。理系学部では博士課程又は博士後期課程を持っている。大学院担当教員は，研究科ごとに大学院設置基準，教員資格審査基準に基づき，教員審査委員会による審査，研究科委員会の承認を経て任用している。

以上のことから，本学では，学部・研究科独自の基本方針に基づいた教員組織を編成していると判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

教員は，学部や大学院，附属施設等に所属し，職種は教授，助教授，講師，助手に分けている（別添資料3-1-2- 「職員数（部局別）」参照）。教授，助教授及び講師が授業科目を担当し，助手は実験・実習，演習科目を補助している。学士課程は，優れた専門性を養い，問題発見・解決能力を持つ人材を養成する。修士課程及び博士課程は，大学教員を含む研究者及び高度専門職業人の養成を目指す。したがって，教育課程を遂行する教員の選考に当たっては，研究業績に加えて，教育実績・教授能力など総合的視点を重視し採用している。また，最新の学際領域のうち専任教員で開講が困難な科目は，非常勤講師を雇用している（別添資料3-1-2- 「非常勤講師現員表」参照）。特に，教養教育では，全学部で必修科目として50名規模のクラス編成で開講している英語を中心に語学を非常勤講師で

補っているほか、一般教育を中心とした選択科目については、学生の主体的な科目履修の実現を柱の一つと位置づけ、幅広い分野において多様なカリキュラムを提供することとしており、教育課程を遂行する上で非常勤講師の役割は大きい。

【分析結果とその根拠理由】

教員は、学部の教育課程の目標や特徴を踏まえ、国立大学法人山形大学教員選考基準の範囲内で、学部、学科が具体的な教員選考の規則や内規を定めて採用してきた。教員の多くは、博士の学位かそれに準じた資格を持ち、教育課程を質的に保証している。数的には教員1名当たり1学年2.3名を担当（工学部を除く。）し、修士課程及び博士課程では教員1名当たりの学生数はさらに低い。工学部は昼夜開講課程として昼間主コース(Aコース)及び夜間主コース(Bコース)を担当しており、1教員当たりの学生数は1学年4.6名となっている。このように、各学部・大学院とも教育課程を遂行するため数的、質的ともに十分な教員が確保されている。また、最新の学際領域のうち専任教員で開講が困難な科目は、非常勤講師が担当している。

以上のことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3・1・3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の教授・助教授・講師・助手の総数は759名である（別添資料3-1-2- 「職員数（部局別）」参照）。学生の1学年の定員は1,730名であり（別添資料3-1-3- 「入学定員表」参照）、工学部を除くと1学年当たり、平均2.3名の学生に1名の教員が確保されている。教養教育の実施に関しては、担当可能な領域を全教員が分担して教育する全学体制方式をとっている。教員の欠員は、学部毎に選考委員会を設置して適任者を選任して、教育・研究に空白が生じないようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員は、大学設置基準に沿って定員を定め、全部局において、その範囲内で必要な数を確保している。教養教育を担当する教員は、専門学部のカリキュラム等に考慮して各学部の担当時間を決めるなど、全学体制で対処している。

以上のことから、学士課程の教育のための専任教員は十分に確保されていると判断する。

観点3・1・4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院修士課程・博士前期課程は、全研究科で設置しており、1学年当たりの入学定員は合計394名である。博士課程・博士後期課程は、理工学研究科と医学系研究科で設置しており、学生の入学定員は、それぞれ33名、32名である。大学院は、博士かそれに準じた資格を持つ教員593名が資格審査を経て、専任教員として研究指導を担当している。それ以外の教員は補助教員として支援している（資料3-1-3-1「入学定員・大学院研究科指導教員数」参照）。また、農学部は岩手大学大学院連合農学研究科を担当している。

資料3-1-3-1 入学定員・大学院研究科指導教員数 (平成18年5月1日現在)(名)

研究科	修士(博士前期)課程				博士(博士後期)課程			
	入学定員	主指導教員	副指導教員	補助指導教員	入学定員	主指導教員	副指導教員	補助指導教員
社会文化システム研究科	12	68	19	-	/	/	/	/
教育学研究科	39	89	-	-	/	/	/	/
医学系研究科	26	18	11	20	32	36	32	60
理工学研究科	269	188	5	44	33	107	49	38
農学研究科 (岩手大学大学院連合農学研究科)	48	58	-	9	(24)	(33)	(14)	(3)

【分析結果とその根拠理由】

大学院修士課程では、専門領域の博士の学位又はそれに準じた資格を持つ有資格教員が研究指導に当り、その他の教員は研究指導を支援している。博士課程は優れた研究実績を持つ専任教員が指導し、資格審査では、研究業績のほか教育実績を考慮している。このように大学院課程は、研究指導能力がある専任教員・補助教員を質・量ともに十分に確保している。

観点3・1・5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3・1・6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するため、教員採用は全学的に原則公募により実施している。また、公募条件に合致すれば性別や国籍に関係なく公平な選考を行っている。

現時点での教員の年齢構成の状況、女性教員及び外国人教員の状況は、資料3-1-6-1～3のとおりである。平成18年度版科学技術白書と比較すると、外国人教員は全国平均1.4%より上回っている。女性教員は全国平均11.9%に近いが、第3期科学技術基本計画における自然科学系女性研究者の採用目標値である25%には及ばないことから、女性や外国人教員の任用を積極的に進める必要がある。

教員の個人評価（別添資料3-1-6- 「山形大学における教員の個人評価」参照）を平成17年度に全学的に試行し、平成18年度から導入し、教員組織活動の活性化を更に推進している。

任期制については、医学部が完全任期制（別添資料3-1-6- 「山形大学における教員の任期に関する規則」参照）を敷いているほか、評価分析室及び高等教育研究企画センターで導入している。他の部局では現在検討を開始している。

資料3-1-6-1 教員の年齢構成 (平成18年5月1日現在)(名)

区 分		教 授	助教授	講 師	助 手	計
26歳-29歳	男	-	-	-	4	4
	女	-	-	-	6	6
30歳-34歳	男	-	7	6	52	65
	女	-	3	2	10	15
35歳-39歳	男	-	46	5	68	119
	女	1	9	3	10	23
40歳-44歳	男	9	73	19	24	125
	女	2	7	-	3	12
45歳-49歳	男	39	46	11	4	100
	女	6	2	-	2	10
50歳-54歳	男	50	15	2	1	68
	女	6	3	-	-	9
55歳-59歳	男	76	11	-	2	89
	女	3	1	-	2	6
60歳-65歳	男	85	7	3	5	100
	女	5	2	1	-	8
計		282	232	52	193	759

資料3-1-6-2 女性教員の比率 (平成18年5月1日現在)

区 分	現 員	女性教員	比率 %
教授	282	23	8.2
助教授	232	27	11.6
講師	52	6	11.5
助手	193	33	17.1
計	759	89	11.7

資料3-1-6-3 外国人教員の比率 (平成18年5月1日現在)

区 分	現 員	外国人教員	比率 %
教授	282	1	0.4
助教授	232	11	4.7
講師	52	0	0.0
助手	193	5	2.6
計	759	17	2.2

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、すべての学部で原則公募制をとり、その選考過程で年齢構成に配慮している。多くは性別や国籍に関わらず平等に採用している。また、教員活動の活性化を目指し教員の個人評価を導入している。任期制は、医学部で完全導入している。他部局では、導入の検討を開始している。したがって、教員の活動をより活性化するための措置がとられていると判断する。

観点3・2・1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用は、国立大学法人山形大学教員選考基準（別添資料3-1-1- 「山形大学教員選考基準」参照）をもとに行っている。学部においては、研究業績に加えて教育実績や社会貢献を考慮して採用や昇任を決めており、医学部医学科の臨床系講座では臨床能力を重視している。大学院課程の教員は、それぞれの研究科委員会で審査の上、任用する（資料3-1-3-1「入学定員・大学院研究科指導教員数」参照）。教員選考委員会の組織形態は学部により異なるが、そのポストごとに選考委員会を設置し、他学科の委員を含めるなど公平性を十分に確保しながら、慎重な審議を行い決定している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、国立大学法人山形大学教員選考基準の範囲内で、学部あるいは学科の持つ選考基準に従って各部局で設置する教員選考委員会で適切に審議しており、採用時に面接・プレゼンテーション等を課している。大学院修士課程は、研究業績のほか、教育実績や教授能力及び学位の有無も考慮し、選考の公平性を保持している。博士課程では、研究業績と教育実績を重視した選考の上、任用している。したがって、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ的確に定められ適切に運用されている。

観点3・2・2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育は、教育委員会の下に教育方法等改善委員会（別添資料3-2-2- 「教育方法等改善委員会規則」参照）を置き、学生の授業改善アンケートや公開授業などのFD活動を行っている。学部で開講している全科目について、学生の授業改善アンケート（別添資料3-2-2- 「学生と教員による授業改善アンケート」参照）を実施し、各部局の評価に関する委員会で分析・評価し、授業担当者にフィードバックしている。一部の学部・学科は、教員同士が相互に参観する公開授業を実施し、授業改善の意見交換を行っている（別添資料3-2-2- 「公開授業・公開検討会等の取組例」参照）。平成18年度からは、全学共通の評価項目による教員の個人評価を実施している（別添資料3-1-6- 「山形大学における教員の個人評価」参照）。なお、教員の活動を活性化するための特別な措置として、工学部では学生に選ばれた最優秀教員に研究費を支給する制度や顕著な貢献をした教員に報奨金を出す制度を開始し、医学部では学生のアンケートに基づく最優秀教員を表彰している（別添資料3-2-2- 「ベストティーチャー賞授与式」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育・各学部の専門教育は、教育活動を評価する委員会を持ち、開講する授業の学生アンケート結果を分析して授業担当者にフィードバックするシステムを構築し機能させている。また、教育活

動の個人評価に関する全学システムを構築し、平成18年度から、教員は教育に関する目標の設定や実績を自己申告する全学的な評価を実施している。なお、医学部及び工学部で実施している優秀教員の褒賞制度は、今後、全学的に推進していく予定である。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

観点3・3・1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学教員は、教育内容と連動する研究を展開し、学部や大学院の教育に反映する努力をしている（資料3-3-1-1「教育内容と関連する研究活動例（抜粋）」及び別添資料3-3-1- 「教育内容と関連する研究活動例」参照）。これを検証する目的で、教員の研究業績集や年報などに取りまとめ、冊子及びウェブサイトで公表している。

資料3-3-1-1 教育内容と関連する研究活動例（抜粋）

学部・職位・氏名	研究分野・研究業績	授業科目名
地域教育文化学部 地域教育学科 (実践教育コース) 教授 森川 幾太郎	(代表的な研究活動) ・数学科の教育内容、教育方法に関する研究 (主要論文名) ・できるできる算数練習帳(1-6年の各学年版)、きょういくネット社、2002-2003 ・1920-30年代のアメリカにおける幾何教育(3)、東北数学教育学年報、NO.33、2002、pp.11-22 ・虹の仕組みを調べる、数学教育実践研究会、実践研究、NO.16、2003、pp.8-17	学部(専門科目) 数学科教育法A 教育実践研究 (算数) 教育法(算数)A 修士課程(専攻科目) 数学科教育特論A 数学科教育特論A演習 算数科教材論
工学部 電気電子工学科 教授 中川 清司	(代表的な研究活動) ・通信・ネットワーク ・光ファイバ通信方式 ・光通信変復調回路 ・高安定光周波数光源 (主要論文名) ・「波長ルーティング・フォトニックネットワークのための周波数シフトを用いたホップ数計数法」、情報処理学会論文誌、Vol. 44、NO. 3、pp. 527-534 (Mar. 2003)	学部(専門科目) 電子回路 アナログ回路 情報通信 博士前期課程(専攻科目) 光通信システム工学 (隔年開講) 博士後期課程(専攻科目) 通信システム工学特論

【分析結果とその根拠理由】

教員は、教育内容に相関性を持つ研究活動を行い、それを基に講義内容を更新している。研究活動の成果は、学部の研究業績集や年報などで取りまとめ、さらにホームページで公開していることから、教育活動と関連した研究活動を行っている判断する。

観点3・4・1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，T A等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程の展開に必要な事務職員は，各キャンパスに配置している（別添資料3-1-2- 「職員数（部局別）」参照）。3学部が集中する小白川キャンパスには，学生系事務部門を一元化した「学生センター」を設置し，集中的に支援する体制をとっている（別添資料3-4-1- 「学生センター案内」参照）。教養教育では，専門の事務職員に加えて情報処理，語学教育などの科目にはT Aを配置している。各学部では，専門教育の実施に関する事務を担当する事務職員及び理系学部では実験・実習・演習などを補助する技術系の職員を配置している。また，実験・実習・演習などの授業の準備を補助する大学院生のT Aを多数活用している（資料3-4-1-1「学部別T A配置状況」参照）。

資料3-4-1-1 学部別T A配置状況 (名)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人文学部	26	20	21
地域教育文化学部	32	29	36
理学部	116	137	148
医学部	61	52	54
工学部	206	185	219
農学部	88	80	70

【分析結果とその根拠理由】

3学部が集合する小白川キャンパスは，学生系事務部門を一元化した「学生センター」を設置し，総合的に支援する体制をとっている。医・工・農学部キャンパスに必要な数の事務職員を配置し，実験・実習を補助するための技術系職員も配置している。T Aは各学部とも十分な数を配置して教育活動を進めている。

以上のことから，教育支援者を適切に配置し，T A等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教員数は，大学設置基準に則って配置し，全学部で学士・修士・博士課程について基準を十分に満たす数を配置している。選考は，原則的に年齢構成に配慮した公募制をとっている。

教員選考は，研究業績・教育実績・教授能力・社会貢献等の実績を考慮し総合的に評価している。教員選考委員会の構成は，同一学科だけではなく，他学科の教員を含めた形をとり，公平に総合的に評価している。従来，各学部で独自に行ってきた教員の教育評価を全学的に統一し，共通の視点で個人評価を行うシステムが稼働している。このことは優れた点である。

教員の教育活動と研究活動の関連は高く，最新の研究成果を学部及び大学院の講義や演習に還元して教育の質の向上に努めている。また，教員の支援を行う職員は，キャンパスの状況に配慮して配置

し活用している。

【改善を要する点】

女性や外国人教員の任用の方策について検討を進める必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学では、大学設置基準の範囲内で教員組織を編成し、教員の定員管理を行ってきた。本学の教員については、学士課程6学部・大学院課程5研究科と、学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設に配置している。博士課程は、修士課程とは異なる組織構成とし、教育レベルに対応した柔軟な教育体制を敷いている。それにより、研究成果を学士課程や大学院課程の講義と演習に反映させて教育研究指導に当たっている。

教養教育は、平成13年度から全教員が責任を負う全学体制で実施している。

教員の採用は、原則的にすべての学部で公募制をとっている。国立大学法人山形大学教員選考基準のもとに、学部又は学科の特徴に沿って選考基準を明確に定め、適切に運用している。選考は、学士課程・大学院課程を通して研究業績に加えて、教育実績・教授能力・社会貢献等を重要視して行っている。大学院博士課程における理系教員の助教授以上については、すべて博士の学位又はこれと同等の資格を持つ十分な指導能力のある者で構成している。

教員は、学士・修士・博士課程の教育及び研究指導を行うに十分な数を確保し、活発な教育研究活動を展開している。最新の学際領域は、専任教員のほか非常勤の教員を雇用し対応している。

本学では、大学の目的に応じて教員の活動を活性化するための措置として、年齢構成を考慮した選考を行っている。今後、女性や外国人教員の任用の方策について検討を進めることとしている。任期制は医学部で完全実施しており、他学部でも検討を進めている。

教員の教育活動は、すべての学部とも独自の評価組織で実施し、学生の授業アンケートはすべての学部で実施している。教員相互に公開授業を行っている学部・学科もあり、自己評価の実質化が進んでいる。平成18年度から、全学統一基準で教育に関する個人評価を行うシステムを稼働させ、さらに教育の質の向上に役立てることを期している。

教員は、教育内容に研究活動を有機的に取り入れる努力により、学士課程や大学院課程の講義・演習に最新の研究知見を加味し継続的に内容の更新に努めている。

教育支援は、事務職員を適切に配置し、実験・実習・演習には、技術職員や大学院学生のTAを活用し、支援体制を十分に機能させている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4・1・1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学では、基本的理念及び教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイト（携帯電話サイトを含む。）、大学案内、学生募集要項等に掲載し公表している。また、アドミッション・ポリシーは、各学部・学科ごとに、概要・特色、理念・目標、求める学生像、選抜方針の各項目で具体的に示している。これらも、大学及び学部案内をはじめ、入学者選抜要項、本学ウェブサイト等に掲載している（別添資料4-1-1- 「入学者選抜要項」参照）。

オープンキャンパス、高等学校訪問（出前講義を含む。）、各地区で行う高等学校教員及び生徒を対象とした進学説明会においても、本学の特色や基本理念、アドミッション・ポリシーを説明し周知を図っている。オープンキャンパスの際に、大学の授業体験を含め、各学部・学科が求める学生像の詳細な説明を行っている。

大学院課程は、教育理念や入学者選抜に関する事項をウェブサイト等を通じて公表している。大学院博士課程の一部では、現在アドミッション・ポリシーをより明確化すべく検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の理念に基づき、各学部ごとに教授会等の議を経て明確に定めウェブサイトで公表している。さらに、これを明記した大学及び各学部案内、学生募集要項については、学校訪問や大学説明会を通じて、山形県内・近隣の各県の高等学校・高等専門学校を中心に多くの学校に配布し周知を図っている。したがって、アドミッション・ポリシーを明確に定め公表・周知していると判断する。

観点4・2・1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するために、各学部及び大学院ともに多様な選抜（別添資料4-1-1- 「入学者選抜要項」参照）を実施している。

本学及び各学部・学科ごとに求める学生像の資質は、学力・思考力・コミュニケーション能力・人間性・適性・関心や意欲を総合的に勘案し適切に判定している。

各学部では、特別選抜及び一般選抜（前期日程、後期日程）を有効に利用し、多様な方法により求める学生の選抜を行っている。

推薦による特別選抜（以下「推薦選抜」という。）は、すべての学部で実施している。理学部及び工学部の一部の学科を除いた学部・学科では、大学入試センター試験を免除し、調査書及び推薦書のほか、学科の特性に応じた面接・小論文・実技検査を加味して実施している。

修士課程・博士前期課程では、学力検査、面接（口答試問を含む。）により総合的に判定している。

理工学研究科及び医学系研究科の博士課程・博士後期課程では、学力検査、面接(口答試問を含む。)のほか、研究実績や研究計画書などの調書も合わせて総合的に判定している。

以上のように、求める学生像に応じた多様な選抜方法による受入れを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

推薦選抜では、調査書・推薦書・志願理由書の提出、小論文・面接(口述試験を含む。)・実技検査(一部学部)を実施している。理学部及び工学部の一部の学科では、大学入試センター試験を課している。一般選抜では、大学入試センター試験及び個別学力試験により、各学部・学科の専門分野で必要となる語学力を含めた基礎学力を評価している。これにより各学部において求める学生にふさわしい基礎知識、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識・関心・意欲を評価している。

したがって、本学の理念、別添資料4-1-1- 「入学者選抜要項」に示したアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために適切な方法を採用し、それらは実質的に機能していると判断できる。大学院においても各研究科で求める学生の受入れを適切に実施している。

観点4・2・2： アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

留学生・社会人・編入学生のアドミッション・ポリシーは、一般選抜の学生の基本方針に準ずる。

私費外国人留学生の受入れは、全ての学部で実施し、各学部で指定した日本語留学試験の教科・科目のほか人文学部、地域教育文化学部及び医学部では学力検査等を実施している。社会人特別選抜は、人文学部、地域教育文化学部及び工学部で行い、志願理由書及び調査書と面接(口頭試問を含む。)をもとに総合的に評価している。3年次編入学生の受入れは、人文学部、医学部、工学部及び農学部で行い、出願書類のほか、学力検査を実施している(別添資料4-1-1- 「入学者選抜要項」参照)。

修士課程・博士前期課程では、社会人特別選抜及び外国人留学生選抜を行っている。選抜方法は、学力検査(外国語、専門科目)及び面接(口頭試問を含む。)により判定している(別添資料4-2-2- 「大学院の募集要項等」参照)。ただし、社会貢献実績及び研究業績を踏まえ、一部試験を免除する場合もある。教育学研究科では、研究業績を外国語又は専門科目の一つに代替することができ、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(独立専攻)は学力検査を免除し、農学研究科は外国語を免除している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入れは、本学のアドミッション・ポリシーに基づき適切な選抜が講じられている。留学生選抜は、私費外国人留学生募集要項に選抜に関する内容を記載しており、社会人選抜は、一般選抜及び各研究科の募集要項の中に含め、編入学生選抜は、各学部の第3学年編入学生募集要項に選抜方法等を明記している。これらに基づいて、適切な受入れを実施している。

観点 4・2・3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験の実施は，入学試験委員会規則に則り，学長を委員長とする入学試験委員会が掌握している。個別学力検査，実技検査，面接及び小論文並びに推薦入学，社会人特別選抜等に関する業務を円滑に行うために「入学試験実施委員会」を組織し，個別学力検査の問題作成・採点，大学入試センター試験の成績，実技検査・面接・小論文等の入学者選抜に関する業務及び各学部間の連絡調整を行っている（別添資料4-2-3- 「山形大学入学試験委員会規則等」参照）。

個別学力検査の問題作成に当たっては，各学部から選出された十分な専門的知識と教育研究経験を持つ教員が作成に当たり，同時に選出された査読・校正担当教員等が，試験問題，解答用紙及びそれらの印刷に不備がないよう細心の注意を払っている。

特に，試験当日は，問題作成者及び別に選出された特別委員が，試験開始とともに試験問題及び回答用紙のチェックを行い，受験生の出題に関する質問に迅速かつ適正に対処するための体制を整備し，全学を挙げた万全の体制で臨んでいる。

各学部の入学試験の実施は，入学試験実施細則等（別添資料4-2-3- 「入学試験実施細則等」参照）に則り，各学部に入学者選抜実施の業務を行う委員会を設置し，入学試験委員会及び学務部入試課と連携し入学試験業務を行っている。

各学部における個別学力検査の実施は，各学部の委員会が，当該学部の入学試験実施要領を作成し，試験場本部の設置，試験場の準備・管理，監督者心得，監督要領，不測の事態への対応を明示して，万全の体制で試験を実施している。

試験当日は，各学部で所要の箇所に要員を配置し，降雪時期の各試験場の適切な環境を確保している。

各学部の委員会は，入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成する。その資料に基づき教授会の議を経て合否判定を厳正に行っている。

試験の採点に当たっては，小論文・面接・実技検査は，複数名の教員により採点し，それにより公正な評価を行っている。学力検査の得点集計作業も，複数名の教員で確認し合い，ミスを防いでいる。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る実施計画，試験問題の作成と査読，試験の実施，試験の採点及び合格者決定までの実施体制は，入学試験委員会を頂点として，各作業部会，そして各学部の入学試験委員会（ただし，地域教育文化学部の場合はアドミッション委員会）で構成し，委員会間の連携を図り，責任の所在，意思決定のプロセスを明確化している。合否判定は，入学試験委員会及び教授会の議を経るなどの適切な実施体制により公正に実施している。

観点 4・2・4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として、入学者選抜方法の検証と改善のため、山形大学入学者選抜方法研究委員会を設置している(別添資料4-2-4- 「山形大学入学者選抜方法研究委員会要項等」参照)。この委員会は、副学長及び各学部選出の委員で構成し、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の動向、その他入学者選抜方法に関する事項を広く収集し分析しており、平成11年度入学試験から調査研究を行い、その結果を報告している(別添資料4-2-4- 「入学者選抜方法研究報告書」参照)。これらの報告を踏まえて、各学部では入学試験委員会を中心に入学者選抜試験の検証と今後に向けた改善案を検討する。特に、高等学校の進路担当教員及び大手予備校の担当者からの聞き取り調査の結果をもとに、入学者選抜方法の改善に向けた検討を行っている。また、各学部・学科ごとに、入学者へのアンケート、入学後の学業成績(GPA)の追跡、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学説明会での高等学校教員との意見交換等をもとに改善を図っている。

以上のことを踏まえ、これまで推薦入学募集枠の変更や専門高校卒業生選抜の実施など選抜方法の改善に向けた種々の取組を行ってきた。さらに、入学志願状況から就職先状況までをトータルに分析するエンロールメント・マネジメント室の設置を決定し、早急な取組を開始する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究委員会は、受験者の状況及び傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の学業成績の追跡調査、高等学校教員らの外部者の意見等をもとに、入学者選抜方法の改善に向けた検討結果を報告書としてまとめている。各学部では、この報告書を参考に入学者選抜試験の改善に取り組んでいる。また、各学部とも、改善のためにできる限り多くの有用な情報を収集するためオープンキャンパスや高等学校訪問の機会を有効に活用している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の検証が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4・3・1： 実入学者数が 入学定員を大幅に超える 又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

過去3年間における各学部、別科及び大学院の入学定員及び入学者は、別添資料4-3-1- 「入学試験実施状況調」のとおりである。学部及び養護教諭特別別科は、実入学者数が入学定員を若干上回っているが、大幅に超える状況にはなっていない。

修士課程・博士前期課程及び博士後期課程は、研究科ごと、年度ごとに多少の差が見られるが、入学者数が定員を下回った場合には、第2次・第3次募集を行い、定員を確保しており、大幅に下回る状況にはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも入学者数が入学定員を若干上回った数となっている。各選抜試験での入学者数に多少の変動があるが、推薦選抜、前期日程、後期日程という学生募集の機会全体を通して入学定員を確保しており、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはない。

修士課程・博士前期課程は、入学定員と実入学者数の間に適正な関係がみられる。ただし、大学院

博士後期課程（理工学研究科）は，単年では定員を下回る年度もある。しかし，3年間の平均で見るとほぼ定員どおりであり適正な関係となっており，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況にはない。

以上のことから，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各学部・学科ごとにアドミッション・ポリシーを明示し，ウェブサイト（携帯電話サイトを含む），大学案内，学生募集要項等に掲載し公表している。推薦入学，社会人選抜などを含めた各種選抜方法により，求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。また，専門高校・工業高等専門学校卒業生に進学の道を開くとともに，短期大学等からの編入の機会を提供している。入学者選抜方法研究委員会で入学者選抜に関する検証をもとに，各学部で積極的にアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の改善に努めている。これらの点が本学の特色であり，優れた点である。

【改善を要する点】

修士課程・博士前期課程におけるアドミッション・ポリシーをより広く周知するとともに，博士後期課程の一部では，アドミッション・ポリシーの明示を推進する必要がある。また，今後，大学院の入学者数の定常的確保のために，授業や更なるカリキュラム改善などの具体的な工夫を含む有効な対策を検討する必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

本学の基本理念及び教育目的に沿って，アドミッション・ポリシーを明確に定めている。アドミッション・ポリシーは，各学部・学科ごとに具体的に明示されている。さらに，ウェブサイトをはじめ，大学及び学部案内，入学者選抜要項，学生募集要項に掲載・公表し，高等学校訪問・オープンキャンパスで進路指導教員や高校生に直接説明できる機会を設定し周知を図っている。

学生の受入れは，アドミッション・ポリシーに沿って，学力検査のほか，面接（口頭試問を含む），小論文，実技検査等により，受験者の学力，思考力，コミュニケーション能力，人間性，適性，関心や意欲等を総合的に判定している。高専や短大からの編入学生，私費外国人留学生，社会人特別選抜等，学部・大学院にわたり多様な学歴や経験を有する者に対応した入学試験を実施し，学生の適正な受入れを図っている。

入学者選抜の実施は，入学試験委員会が全てを統括し，その下で各専門委員会や各学部の入学試験委員会が実質的な作業を行っている。入学者選抜試験の実実施計画，試験問題の作成及び査読・校正，試験の実施，試験の採点及び合格者判定においては，個々の業務における責任の所在を明確にしており，適切な実施体制を構築している。これによって，入学者選抜試験は公正に実施されている。

入学者選抜試験の検証と改善は，入学者選抜方法研究委員会が，受験生の動向，入学試験の結果，入学後の学業成績の追跡調査，学生へのアンケート，高等学校教諭との意見交換等，様々な視点から情報を収集し，入学者選抜の検証を行い報告書にまとめている。この報告書を踏まえて，各学部で独自の調査を行い，入学者選抜試験の改善を図っている。

入学者の状況は、過去数年間では、各学部とも若干入学定員を上回るもののほぼ定員通りであり、入学定員と入学者数とは適正な関係にある。大学院において一部の研究科で入学者数減少の徴候がみられる。今後、エンロールメント・マネジメント室を中心に、学部・大学院学生の受入れに関する有効な対策を検討していく予定である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 学士課程 >

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教育理念である「創造性」と「人間性」の下に学則に従って、授業科目は教養教育に関する科目と専門教育に関する科目に区分して編成している。教養教育は総合大学の利点を活かして全学の教育課程の基本方針等を担当する教育委員会の下に全学体制で実施し、6学部の1年次学生全員が、外国人留学生も含めて小白川キャンパスにおいて教養教育を受けることを基本に、教養教育科目の高年次修得も可能なシステムを構築している。また、このシステムが更に円滑に機能するためのサイバーキャンパス構想を推進している。

教養教育科目の内容は、4区分によって編成(資料5-1-1-1「教養教育科目の構成」参照)している。

資料5-1-1-1 教養教育科目の構成

区 分	卒業要件 単位数	構 成 内 容
一般教育科目	26単位	文化、社会、自然に対して視野を広げ多彩な科目を幅広く学習できるよう「文化・行動」「政経・社会」「生命・環境」「数理・物質」「健康・スポーツ」「総合」の6領域に分類して授業を開講し、履修登録は、1領域10単位を上限としバランスに配慮
外国語科目	4～8 単位	英語のほか、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国語の授業を開講(ただし韓国語は、卒業要件に入らない授業)
情報処理教育科目	必修又は 選択科目	情報化社会に生きる基本的素養を身につけるために開講
日本語・日本事情科目	選択科目	外国人留学生等の日本語能力の向上と日本についての理解を深めるために開講

教養教育科目とは別に、各学部の基礎的な専門教育科目(前期4コマ・後期4コマの範囲で開講)を開講しているが、専門教育を学ぶ上で必要となる内容の授業を「一般教育科目」において実施する場合には、関係する学部・学科が、受講すべき授業を指定する「受講指定」(標準4単位)の制度を設けている。

このように、教養教育と専門教育の教育課程を柔軟に編成し、各学部は、それぞれの専門性を深め

る授業科目等を体系的に定め配置している。各学部の専門教育科目は、基礎学力・知識の修得のための「専門基礎科目」と発展的な「専門科目」で構成されている。基本的な科目から発展的な科目へと段階的に構成し、必修科目・選択必修科目・選択科目を配置している。学部共通的な「専門基礎科目」を設けているところもある。4年次の学生に対して各学部とも卒業論文や卒業研究を設け、少人数での研究実践により学士課程の総まとめとしている（別添資料5-1-1- 「履修要項等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、全学の教育課程の基本方針を担当する教育委員会の下に全学体制で実施している。授業科目4区分は、本学の教養教育の目的に沿って全学的に検討し適切に分類し編成している。「一般教育科目」は、総合大学の利点を活かして6領域に分けて授業科目を配置し領域ごとの履修登録の上限設定を行い、一定の領域に偏らない文系・理系のバランスのとれた幅広い履修を促し、また高年次の教養教育の受講も可能としている。「受講指定」制度は、分散型キャンパスという本学の特性に応じて、教養教育と専門教育を1年次において合理的に連携させるシステムとして機能している。

専門教育の授業科目は、各学部の教育目的に沿って基本から発展へと段階的に構成し、必修科目・選択必修科目・選択科目と体系的に配置している。

以上のことから、本学の教育の目的に照らして、教養教育の授業科目の配置は適切であり、また、専門教育は、それぞれの学部・学科の教育目的に照らして適切な授業配置をしており、教養教育と専門教育の連携も含めて総合大学の利点を活かし、教育課程のバランスのとれた体系を確保している。

観点5・1・2： 授業の内容が 全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学の中期目標に、教育課程に関する基本方針として、教養教育の一層の充実を図ることによる「豊かな人間性の陶冶と学問の遂行に必要な基礎リテラシーの養成」を掲げている。その中において、外国語教育改革の取組は「英語の確かな技量の養成」と「国際的な文化理解」を重視している。また、教養教育に裏打ちされた専門教育の充実により、学際的能力と世界観を育み、課題発見・解決能力を有し、社会及び大学院でも活躍できる「優れた専門性を身に付けた人材養成」を目指している。

教養教育は、「一般教育科目」の6領域、「外国語科目」「情報処理教育科目」「日本語・日本事情科目」のそれぞれに教育目標と教育内容を定め、それに基づいて授業科目を配置し、各授業科目ごとにテーマの異なる多様な授業を開講している。「一般教育科目」の各領域で少人数「教養セミナー」が開講されている（別添資料5-1-2- 「教養教育の基本方針」参照）。

「外国語科目」の中心である「英語」は、「学生が自ら学ぶ授業」の内容・方法を編成するために、具体的な検討作業を進めている。

各学部別の教育課程編成の概要は、資料5-1-2-1のとおりである。

資料5-1-2-1 学部別の教育課程編成の概要

学部名	教育課程編成の概要
人文学部	IT技能と語学力を重視し、高い倫理観と幅広い知性、総合的視野と判断力を備えた自立的人材の育成を目標に、人間文化学科は2つの教育コースを、法経政策学科は3つの教育コースを設定して、目標に即した

	学科共通科目と個別専門科目を配置したカリキュラムを編成
地域教育文化学部	「教育」・「文化」・「生活」など広く地域文化の活性化に貢献できる実践的な専門的職業人の養成を目標として3学科とも専門教育科目を入門科目・基盤科目・専門科目・発展科目の4段階に設定。また、体験型・実践型実習を教育課程の核とし、社会で即戦力として活躍できるように「キャリア教育」の授業を開設
理学部	基礎科学に強く、関連する分野へも柔軟に対応できる人材の育成を目標にカリキュラムを編成。5学科独自の基礎的専門教育科目を配置する一方、他分野や先端分野への視野を広めるための学科横断の学部共通専門科目を設け選択必修としている。4年次では、各教員の指導のもと密度の濃い卒業研究を実施
医学部	最新の知識・技術の修得とともに医療人としての認識を高め持続的向上心を持った医師・看護師の育成を目標としてカリキュラムを編成。医学科では、3年次の研究室研修で最先端の医学研究を体験、4年次後半以降の臨床実習では体験型実習を重視し、6年次の特別講義では医学専門教育の総まとめを行う。看護学科では、学年進級に合わせた必要単位を設定
工学部	「広い視野に立った健全な価値観と、深い専門知識を持ち、人の幸せに貢献できる実践的な工学技術者を目指す人材を育成する」という工学部の教育理念を達成するため、工学の基礎能力、計画的遂行力とグループ活動力、創造力・自主的行動力及びコミュニケーション能力、技術者倫理・国際性を兼ね備えたリーダーシップ、自発的・継続的学習能力、職業観の各能力・意識を育成することを学習・教育目標とし、それに即したカリキュラムを編成
農学部	探究心、行動力、総合性を教育の基本理念とし、生物生産・生物資源・生物環境を探究しようとする人材の養成を目標に、地域・フィールドにおける実験・実習・演習等を通じた課題解決能力と他専門分野からの視点も反映できるバランスのとれた総合的判断力を育成する教育課程を編成

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、全体の総括的な目的・目標に基づき授業区分や領域ごとに具体的な目標と授業内容を定め、それに従って多様なテーマを持った個々の授業を提供している。また、目的達成のため改善・充実のための作業を継続して行っている。専門教育は、各学部の教育理念・目標に沿って、専門性を深め学士課程の修了による人材育成を実現するため、各教育課程に、基礎から応用に向けた段階的カリキュラムを編成している。

このように、本学の教養教育及び専門教育の授業内容全般は、教育課程編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

観点5・1・3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の

成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

6学部からなる総合大学の利点を活かして、各学部の専門教育を担当する教員が、全学体制で教養教育を実施している。各授業担当教員が行っている研究活動を、基礎と応用の両面から授業科目に反映させ、学生の基礎学力増進と授業内容の多様化・拡充化を目指している（資料5-1-3-1「代表的な研究活動と、その授業内容への反映例（抜粋）」、別添資料5-1-3- 「代表的な研究活動と、その授業内容への反映例」参照）。中期計画（別添資料5-1-3- 「中期計画」参照）で、教育目標を達成するための措置として、具体的方策の項目を掲げ、研究活動の成果の授業への反映を積極的に進めている。

資料5-1-3-1 代表的な研究活動と、その授業内容への反映例（抜粋）

学部・学科名	代表的な研究活動	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
地域教育文化学部 生活総合学科	・中東諸国における政治的自由の閉鎖に関する研究	市民生活と政治、社会システムの計量分析、国際社会システム論	テキスト『パレスチナの政治文化 - 民主化途上地域への計量的アプローチ』（濱中；大学教育出版〔2002〕）
工学部 電気電子工学科	デジタル通信・光ファイバ通信とネットワークに関する研究	情報通信	・参考図書「通信の百科事典 郵政省 通信総合研究所編(分担), 丸善(1998.7.30) ・参考図書「応用物理ハンドブック」(2.9.3 光通信), (社)応用物理学会編, 丸善(2002.4.25)

【分析結果とその根拠理由】

授業内容は、基礎及び応用的授業を、各教員の主要研究テーマに関連して進めている。論文・専門科学雑誌・単行本等として発表した各教員の研究成果を、教養教育・専門教育で意欲的に利用し、研究成果を効果的に学生へ還元し教育・研究を一体化して授業を行っている。これに加えて、総合大学の利点である「幅広い研究活動」が「教養教育・専門教育」を通じて、総合的に学生の教育に反映され、本学の教育理念である「創造性・人間性」を具現化している。

これらのことから、授業の内容は、「教育の目的」を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。

観点5・1・4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

専門科目の授業は，授業内容に応じて教養教育科目や他学部学生が履修可能な科目として提供している。

他大学との単位互換は，これまで山形大学と東北芸術工科大学との間で行ってきた。山形県内の全ての大学（短期大学・高等専門学校を含む）の連合体である「大学コンソーシアムやまがた」において，平成18年度から単位互換（別添資料5-1-4- 「大学コンソーシアムやまがた単位互換一覧」参照）を実施し，教養教育を中心にe-learningを活用した遠隔授業の開発を進めている。教養教育では，外国語科目の「英語」において外部試験の成果を単位として認定（別添資料5-1-4- 「外部試験の成果の認定」参照）しているほか，「一般教育科目」の「総合」領域でキャリア教育の授業を平成18年度後期から実施することとしている。工学部では，他大学との単位互換として，山形大学，群馬大学，徳島大学，愛媛大学及び熊本大学の各工学部間における単位互換を実施している。

インターンシップ制度は，各学部（医学部を除く。）が導入し，学生の社会経験を単位化している。工学部では，平成17年度からBコースの学生を対象に長期インターンシップの制度を開始している。このほか複数の学部で介護体験及び教育実習を実施している。

専門科目を履修するために必要な知識に関連する未学習内容を補うため，補充教育を医学部及び工学部で実施している。

本学や他大学からの学生の進路変更などのニーズに応えるため，編入学・転入学・転学部・転学科制度を設置し，毎年試験により適格者を受け入れている。

工学部では学部・大学院一貫教育制度を設け成績優秀と認められた4年次学生が，大学院博士前期課程の講義科目を受講でき，大学院入学後に単位として認定する制度を導入している（別添資料5-1-4- 「学部・大学院一貫教育制度について」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の中期計画で掲げている「社会性・国際性」「高校生の志向」「インターンシップ」「他大学との単位互換」をキーワードとする教育の実践は，教養教育及び専門教育の両面で全学レベルで具体的に進行している。特に，山形県の地域的条件に即した方法の開発を進め，短期大学，工業高等専門学校を含めた県内全ての高等教育機関との単位互換を推進している。また，キャリア教育を1年次の授業科目へ新設導入するなど，「学生のニーズ」や「社会からの要請」に対応した教育課程の編成を着実に進めている。

以上のことから，多様な学生への教育の実践を全学的に推進していると判断する。

観点5・1・5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

平成16年に導入した「YUサポーターシステム（修学支援）」（別添資料5-1-5- 「YUサポ-

ディングシステム」参照)を活用して、学生の学習成果を、履修した全ての単位数とともに成績の平均値を算出して、その値に基づき学習指導を行うGPA制度を全学部とも導入している。本制度による成績の把握に基づき、各学生のアドバイザー教員は、学生の履修状況や学業成績の確認及び指導・助言等の組織的な学習指導を行っている。また、1年次学生に対しては、きめ細かい教育指導を目的として「学習相談室」や「学習サポートルーム」を設けて、学習や履修を中心とした種々の相談に応じている。さらに、教養教育及び専門教育の「授業内容ガイダンス」「履修の取り消し制度」等のガイダンスやオフィスアワーを利用し「受講のあり方」「予習のあり方」「復習のあり方」の項目による授業時間外学習の指導を行って、教室内外のトータルな学習時間に基づく単位の実質化を図っている。教養教育一般教育科目では「バランスの取れた履修」に配慮して領域ごとに10単位を上限と設定している(別添資料5-1-5- 「履修上の注意事項」参照)。なお、医・工・農の3学部は専門科目への移行とキャンパスの移動を配慮して1年次から2年次の進級条件を課している(別添資料5-1-5- 「進級条件」参照)。

以上のことに加えて、各学部では、1年次における専門科目の履修上限を16単位に設定しているほか、2～4年次における授業開講の学年指定(医学部では各進級基準等を設定)、履修モデル、履修方法の提示などの単位の実質化への配慮を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

単位修得に当たっては、学習サポート体制により、学習時間に配慮した履修指導を実施している。GPAによる成績の算出は、学生本人による履修状況の的確な把握とアドバイザー教員の個々の学生の実態に応じたきめ細かい指導を可能にしている。さらに、単位の上限設定、受講可能科目の学年指定や進級条件の設定などにより、トータルな学習時間に配慮した構成による単位の実質化を図っている。

上記のことから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5・1・6： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

工学部の全学科には、Bコース(夜間主コース)を設置している。Bコースでは、夜間の開講科目だけで卒業必要単位を満たせるように時間割を編成している。専門科目はもとより教養科目も米沢キャンパスで受講する体制を整備している。さらに時間の余裕がある学生に対しては、Aコース(昼間主コース)科目の一部も履修可能な科目として、30単位を上限に設定している(別添資料5-1-6- 「工学部Bコース授業時間割表・学生便覧」参照)。

【分析結果とその根拠理由】

工学部Bコース(夜間主コース)では、米沢キャンパスで夜間の受講のみで卒業可能な教育課程を構築するとともに、昼間主コース科目の一部も履修可能な科目として設定しており、Bコース学生に配慮した適切な時間割を設定している。

観点 5・2・1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点到に係る状況】

教養教育及び専門教育は、講義・演習・実技・実習等、多様な授業形態を組み合わせ適切に実施している。いずれもクラス単位の講義で基礎力をつけ、少人数のゼミ・セミナーなどの学生参加型授業できめ細かな指導を行っている。教養教育の少人数教育による授業には「一般教育科目」の「教養セミナー」があり、TAを活用した授業には「情報処理教育」がある。特に、「一般教育科目」において対話・討論による授業、複数の教員によるリレー授業、実習中心の授業（スポーツ実技を除く。）などを開講している（資料5-2-1- 「山形大学シラバス2006 教養教育（抜粋）」参照）。

各学部においては、資料5-2-1-1のような授業形態と学習指導の取組を行っており、TAの活用状況は、資料5-2-1-2「学部別TA配置状況」のとおりである。

資料5-2-1-1 学習指導法の工夫

学部名	学習指導法の工夫
人文学部	演習は全て対話・討論型授業である。また、少人数の講義では対話・討論型授業を行っている。また、情報科目を必修としている。TAについては、演習等に積極的に活用している。
地域教育文化学部	地域教育学科及び文化創造学科では、演習に重点を置いた指導を、生活創造学科では講義に重点を置いた指導を行っている。各学科とも20名程度の対話・討論を取り入れた少人数教育で、フィールド型授業、情報処理教育等で成果を上げている。特に3年次の課題研究は平均3名の学生に1名の教員による指導を実施している。TAについては、実技を伴う演習等を中心に活用している。
理学部	臨海実習、野外実習は1年次を中心に、数学講究は2年次に実施。2年次に行われる学科横断的サイエンスセミナーや「科学の世界」は理学の基礎知識の修得や多様な観点を体験することに役立っている。また、TAは情報処理教育を始めとする演習、実習、実験型の授業で幅広く活用している。
医学部	医学科では、各科別講義を廃止し、臓器別・疾患別のコース別カリキュラムとするとともに、全面的にチュートリアル教育を導入した。また、従来の臨床実習に加えて約3ヶ月間の参加型臨床実習を組んで1年8ヶ月に及ぶ医学の実践教育を充実させた。さらに、基礎と臨床を統合した「基礎腫瘍学」や「臨床感染症学」を授業に組み込んでいる。 看護学科では、基礎看護学の演習科目と実習科目で少人数教育やコーディネーター制を導入した授業を展開し、メディア及び情報機器の活用とともに、実習科目では、積極的にTAを活用している。
工学部	各学科で少人数による英語文献の輪読、重要科目に付随する演習を開

	講し，計画的遂行力とグループ活動力，創造力・自主的行動力及びコミュニケーション能力の育成を図っている。また，T Aを活用して，講義・実験の補助を行わせるとともに，T A自身の教育としても活用している。
農学部	主に1年次には専門知識に関する導入科目としての講義科目，2年次は基礎専門科目，3，4年次には，少人数教育で情報機器の活用やフィールド型授業を取り入れて実験・実習と対話・討論型の演習を中心とした専門科目・卒業研究を配置するとともに，年次別の履修モデルを学生に提示している。

資料5-2-1-2 学部別T A配置状況 (人)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人文学部	26	20	21
地域教育文化学部	32	29	36
理学部	116	137	148
医学部	61	52	54
工学部	206	185	219
農学部	88	80	70

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では，講義や演習による授業のほかに，対話・討論型授業やフィールド型授業など学生が参加して経験する授業を行っており，情報機器を用いてT Aを活用した授業が実施されている。

専門教育では，各学部の目的に応じて，講義・実習・実験・演習等のバランスに十分に配慮して提供している。演習・実習・実験においては，教育効果を上げるためT Aを活用している。4年次の卒業研究は，少人数指導により教育成果を上げている。また，情報教育は全学的に行っており，最新機器の環境整備に留意している。

以上のことから，教育の目的に照らして，講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5・2・2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され 活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは，教育課程の編成の趣旨に沿って作成し掲載項目を全学で統一した様式としている。シラバスの一例として，「一般教育科目」における「生命・環境」領域の「地球環境学」では，各授業の目的や位置付け等を組織的にガイドする欄を設けている。専門教育では，各学部の授業内容と方法を詳細に記載し授業理解の促進を図っている。シラバスの記載内容は，学生による授業評価の項目になっており，教員は，それをシラバス改善に役立てている。シラバスは，各学部で冊子等として全学生に配布するほか，大学のホームページに掲載し，学生の科目選択や受講の参考としている。また，開講時のガイダンスで，シラバス活用による授業の内容説明を行っている（別添資料5-2-2- 「シラバスに係る学生のアンケート等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成するため、全学部の学生に向けて多様な授業を開講している。学生の授業選択・学習のしかたに関して、シラバスの果たす役割は大きい。シラバスは、授業選択に必要な項目を満たし、適切な内容となっている。授業アンケートの結果から、授業の選択や予習等に活用されていることは明らかである。

教養教育の履修は、基本的に自由選択が可能である。学生は、シラバスを参考に履修科目を決定する。専門教育では、シラバスは授業内容と授業方法を確認し習得を確実なものにする役割を果たしている。

以上のことから、全学的に記載項目が統一された本学のシラバスは、教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5・2・3： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部では、自習室の設置及び講義室の空き時間の使用許可など、学生の自主学習の環境支援を行っている。附属図書館では、夜間及び土曜・日曜・祝日も開館し、利用を可能にしている（別添資料5-2-3- 「図書館利用案内」参照）。

教養教育における学生の自主学習のため、図書館以外にも1年次学生向けの「学生用多目的室」（120席）の整備、LL教室のCALLシステムでのTOEIC学習ソフトの導入、マルチメディア室のパソコン（別添資料5-2-3- 「マルチメディア室利用マニュアル」参照）などを整備している。さらに、新入生向けの学習マニュアル冊子「なせば成る！」（別添資料5-2-3- 「新入生の学習マニュアル」参照）を学生に配布し活用している。また、基礎学力不足の学生に対し、一般教育科目の理数系の授業において、高校での履修状況に応じた能力別のコースを設けている。情報処理教育科目では、平成18年度から共通テキストを一般コースと発展コースに区分して一冊にまとめたものに改定して授業に使用している。

全学部において、基礎学力不足の学生に対し、GPA制度を活用したYUサポーターシステムにより、アドバイザー教員が、学生一人一人の勉学状況を把握し、成績不振の学生に対する指導を実施している（別添資料5-1-5- 「YUサポーターシステム」参照）。工学部では、高校での学習不足を補うため、正規のカリキュラムの枠外で1年次に英語・数学・物理・化学の補習を開講し、平成17年度は延べ140人の受講者に対し指導を行った（別添資料5-2-3- 「補習授業について」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生に対し、全学部において、YUサポーターシステムにより学生一人一人の勉学状況を把握し、成績不振の学生に対する個別指導を実施している。工学部では高校での学習不足を補うため、1年次に英語・数学・物理・化学の補習を開講している。また、附属図書館・各学部自習室を設け、学生の自主学習の環境支援を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等は、組織的に行われている。

観点 5・2・4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディ

アを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】該当なし

観点 5・3・1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績は学則第60条に基づき、各学部ごとに履修した授業科目に対して、試験・レポート・論文・出席状況・授業中の質疑応答等により審査し、合格者に所定の単位を与えている。成績評価基準は全学的に統一している。合格（A, B, C, D）、不合格（F）の5段階評価を設定し段階に対応したG Pを付与している（別添資料5-3-1- 「成績評価」参照）。

卒業認定基準は、学則第11章に基づき、学部ごとに必要在籍年数及び修得単位数を定めている。学位は、本学学位規則第2章に基づき、同規則別表に定める種類の学位を学長が授与している（別添資料5-3-1- 「学部別卒業要件」、別添資料5-3-1- 「学位規則第二章・別表」参照）。

これらの成績評価基準及び卒業認定基準は、各学部で作成している学生便覧（地域教育文化学部は履修の手引）及び教養教育履修案内に明記し、入学時のガイダンスで学生全員に配布し周知している。具体的な成績評価の方法は、全学統一のシラバスに明示し、各授業科目の受講ガイダンスで教員が学生に直接説明している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則に基づき、全学的に統一して定めている。各学部において、学生便覧等に明記し入学時に学生に配布し説明・周知している。具体的な成績評価の方法は、全学統一のシラバスに明示し、各授業科目の開始時に教員が受講学生に直接説明している。卒業認定基準は、学則に基づいて、各学部の卒業要件を定めており、便覧等に明記し入学時に学生に配布・説明・周知している。

以上のことから、成績評価基準及び卒業認定基準は、本学において適切に策定され、学生への周知は十分に行われていると判断する。

観点 5・3・2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業担当教員は、全学で様式を統一したシラバスの中で、成績評価基準と評価方法（試験、レポートの評価割合等）を受講学生に示し、それに従って評価を実施している。教養教育の単位認定は、主に授業を担当している幹事学部が行う。毎年発行する「教養教育科目の履修状況」の中で全ての授業の単位修得率（合格率）を授業担当者名をつけて報告している（別添資料5-3-2- 「教養教育科目の単位修得率」参照）。

各学部の成績評価の結果は、授業担当教員が責任をもち、評価原案を提出し、教務関係の委員会、教授会を経て認定を行う。卒業判定は、各学部で学科会議及び教務関係委員会を経て教授会で協議し

決定する（別添資料5-3-2- 「各学部の卒業判定教授会議事録」参照）。なお、医学部では特別講義と統合試験を行い、卒業時に医師としての適性を総合的に判定する。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び専門教育の成績評価は、具体的評価基準と方法をシラバスに明示し、それに従って適正に行っている。また、評価認定作業は、各学部の教務委員会等を経て教授会で協議・承認し透明性を確保している。卒業認定は、各学部の基準に照らし、学科会議、教務関係委員会等を経て教授会で協議・決定しており、透明性を確保し適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準や卒業判定基準に従って、適切な成績評価・単位認定・卒業認定を実施していると判断する。

観点5・3・3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確性は、学則に基づき全学統一の成績基準を学生便覧等に明記している。個々の授業の成績評価については、シラバスの中で具体的な評価基準と方法を明示し学生に周知している。アドバイザー教員は、個々の学生に学期ごとの成績確認表を配付し、GPAや修得単位数の基準値に基づいて、きめ細かい履修指導を行っている。学生が、成績評価の正確性に対して疑義を持つ場合は、授業担当教員・アドバイザー教員を通して申し立て、成績評価の正確性に関して確認することができる。成績評価の正確性をより向上させるべく教養教育見直し検討委員会で更なる改善策の検討を進めている。

学生からの意見申立てについては、学生センター職員や学習サポートルーム担当教員、更にはキャンパス・ハラスメント防止委員会委員を通じて行うことを可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、学則に基づき、教育委員会で全学的に統一基準を定めている。シラバスに具体的評価方法を明示し正確性を担保している。学生からの意見申立てについては、授業担当教員、アドバイザー教員、学生センター職員、学習サポートルーム担当教員及びキャンパス・ハラスメント防止委員会委員による複合的なシステムでの対応を可能としている。

以上のことから、成績評価等の正確性は担保されていると判断する。

<大学院課程>

観点5・4・1： 教育の目的や授与される学位に照らして 教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点到係る状況】

本学には、社会文化システム研究科，教育学研究科，理工学研究科，医学系研究科，農学研究科の5研究科がある。教育課程は、各研究科の履修要項（別添資料5-4-1- 「各研究科履修要項等」参照）

に記載し、演習・実験（多くの場合必修）・講義及び学位論文（必修）がバランスよく構成され、さらに各研究科ごとに目的に応じて特色ある科目が加えられている。具体的な開講状況は時間割（別添資料5-4-1-「各研究科講義時間割」参照）のとおりである。講義は、各担当教員の研究分野に応じた最先端の内容を含む特論を中心とし、専攻分野の高度な専門性をマスターするという目的に対応している。広い視野・学識の修得という目的に対応し、ほとんどの研究科で、同一研究科内の他専攻分野の講義を修了要件としている。演習・実験と学位論文の研究指導は、専門分野での研究能力を養うという目的に対応している。

各研究科の特色を資料5-4-1-1「各研究科の教育課程」にまとめる。

資料5-4-1-1 各研究科の教育課程

研究科名	教育課程における特色
社会文化システム研究科	学科に対応した修士課程2専攻がある。必修科目である特別研究は、6つの学問分野の中から選んだ課題を指導教員から個別指導を受けながら総合的視点から把握し修士論文作成を行っている。また、基礎的共通科目として、現代外国語教育科目及び実用的情報処理科目を開講している。
教育学研究科	修士課程2専攻がある。「高度の専門性を要する教育実践の場における教育研究の推進者として必要な能力を養う」という目的に対応するため、共通必修科目として、教育実践研究の実践的側面の充実及び教職専門教育と教科専門教育の総合的側面の強化を図るための「授業実践研究」及び教科教育の実践的側面の充実を図るための「授業研究」を開講している。
理工学研究科	博士前期課程には、理学部及び工学部の学科と対応する11専攻と、生体センシング機能工学専攻、ものづくり技術経営学専攻がある。広い視野に立って精深学識を修得し柔軟な発想のできる高度専門職業人の養成に必要な各専攻開講科目のほか、各専攻共通科目（科学特論、理学特論、経営工学特論、起業家論など）を開講している。ものづくり技術経営学専攻では、現場ですぐ使えるマネジメント教育、地域のものづくり企業と連携した実践的な教育という目的に対応した科目を開講している。 博士後期課程には4専攻があり、通常の講義・演習に加え、専攻に応じて研究計画及び論文計画、特別計画研究等を必修としている。
医学系研究科	医学専攻（博士課程）、生命環境医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程（独立専攻））及び看護学専攻（修士課程）がある。医学専攻では、1年次に体系的な講義の単位修得を可能とし、残りの3年間は配属教室でのセミナーや実習といった研究に直結した個別の内容を修得するようにカリキュラムを組んでいる。生命科学における最近の著しい進歩に対応するため、基礎的・実践的な素養を身につけるための「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」を開講し、他専攻からの受講も可能としている。 生命環境医科学専攻は、人文・医・工学の融合型大学院として新設し、幅広い分野を包括した多くの選択科目を導入している。 看護学専攻は、看護学研究・教育者養成、看護高度専門職業人養成並存型の教育課程編成としている。

農学研究科

学科に対応した修士課程3専攻がある。学士課程で学んだ知識を基礎に、各専門分野におけるより高度な知識を修めるとともに、高度専門職業人としての調査、研究、開発といった創造的な事業に従事する上での実践的な能力を養うことを教育・研究の目標として掲げている。その目標を達成するために、指導教員による個別指導を軸としたきめ細かいプログラムを準備している。

また、岩手大学大学院連合農学研究科博士課程学生の指導を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻の教育課程は、履修要項等に詳しく記載している。開講状況は時間割により把握できる。教育課程は、専門分野の高度な知識・専門性をマスターするための特論を中心とする講義、研究能力を養うための演習と学位論文指導などから体系的に編成している。他専攻開講科目を履修可能にすることにより、広い視野・学識を身につけることとしている。

以上のことから、教育課程は、体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-2： 授業の内容が 全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程は、高度な専門知識を学ぶための講義、研究能力を養うための演習・実験及び学位論文の研究指導からなる。科目の概要は、各研究科の履修要項等(別添資料5-4-1-「各研究科履修要項等」、別添資料5-4-2-「科目の概要抜粋」参照)に記載しており、各研究科ごとの授業内容の特色は資料5-4-2-1「各研究科の授業内容」にまとめる。

資料5-4-2-1 各研究科の授業内容

研究科名	授業内容の特色
社会文化システム研究科	学年開始直前に担当教員と学生とが個別相談によって授業時間割案を作成・提出させ、その後、全体の時間割の中で調整している。講義・演習の内容については、授業開始後に学生の履修歴に応じて個別に調整が可能である。
教育学研究科	「授業研究」では指導案の作成・検討等について事例を挙げて考究している。「授業実践研究」では、各教科の指導や生徒指導、学級経営、学校運営などの実践仮説としての指導案や経営案の検証と評価を中心に指導する。加えて、附属学校の公開授業研究への参加を義務付け、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。
理工学研究科	博士前期課程は、理学系及び工学系に分かれており、実験・実習・演習を中心に深く専門分野を考究し、研究者、教育者及び高度職業人の養成に必要な能力の修得を目指している。 博士後期課程では、特別計画研究により理工学に対する視野を広め、問題解決能力を養う。さらに学位論文作成準備のために計画科目(研究計画及び論文計画)を準備し、学位論文作成のために指導教員グループが協力して特

	別研究を指導する。
医学系研究科	<p>医学専攻では、「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」を新設し、研究を遂行する上で必要な技術や考え方の習得を目指している。</p> <p>生命環境医科学専攻では、スタートして2年目となる授業内容は、本専攻の目的達成の趣旨に沿った内容で編成している。</p> <p>看護学専攻では、「小児看護学」「精神看護学」に専門看護師（CNS）認定コースを有しており、専門看護師としての基礎能力に必要な共通科目として、看護研究・看護相談論・看護教育学・看護理論について科目認定を受けている。</p>
農学研究科	<p>生物生産学専攻・生物資源学専攻では、指導教員が指定する授業科目と特別研究により、生産の原理・基盤や生物資源の開発・改良などに関する専門知識を修得し、総合的研究能力を養う。</p> <p>生物環境学専攻では、専門技術演習と特別講義により、資源と環境問題についての専門的かつ高水準の教育・研究を通して総合的研究能力を養う。</p>

【分析結果とその根拠理由】

特論を中心とする講義では、主に高度な実践的研究能力を養い、演習・実験・実習と学位論文の研究指導により研究能力を養うことができる。各研究科では、その教育課程の編成の目的に応じて特色ある取組をしている（社会文化システム研究科における個別の授業内容調整、教育学専攻における「授業実践研究」や附属学校での公開授業参加、理工学研究科での「計画科目」、医学専攻における「基本的研究ストラテジー修得コース」など）。

以上のことから、大学院課程の授業内容は、全体として教育課程編成の主旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5・4・3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到に係る状況】

各研究科における研究活動と、その成果の授業内容の代表的な反映例は、資料5-4-3-1「代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例（抜粋）」及び別添資料5-4-3- 「代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例」のとおりである。また、それ以外の授業も研究活動の成果を反映したものであることは、シラバス等から読み取ることができる。

各研究科で、教員（あるいはグループ）が、研究活動の成果に基づくテキストを作成し、授業で用いている（別添資料5-4-3- 「教材に用いたテキスト・プリント例」参照）。

配属研究室での演習や輪講・セミナーや学位論文の研究指導は、最新の研究成果を反映したものである。

資料5-4-3-1 代表的な研究活動と、その成果の授業内容への反映例（抜粋）

研究科・専攻名	代表的な研究活動	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
教育学研究科・ 学校教育専攻 (学校教育専修・ 教育学分野)	・フレネ教育の歴史的研究及び現代におけるフレネ教育の教育方法論的意義とその実践に関する研究	教育方法学特論	「若狭蔵之助のライフヒストリー」, 『教育文化の日本の特性 - 歴史, 実践, 実態の探究を通じてのその変化と今日の課題を探る』(久富善之編著, 多賀出版)を執筆(共著), 授業の中で資料として使用。
理工学研究科 電気電子工学専攻	超音波エレクトロニクス	電子応用デバイス工学特論	・共同執筆: 精密制御用ニューアクチュエータ便覧(内野研二編集) フジテクノシステム(1994) ・「超音波エレクトロニクス振動論」富川義朗編著, 日下部千春, 高野剛浩, 菅原澄夫, 広瀬精二, 足立和成, 工藤すばる, 青柳学, 井上武志, 大西一正, 布田良明, 春日政雄朝倉書店(1998)

【分析結果とその根拠理由】

資料に見るとおり、各授業の内容は、教員（又は教員グループ）の研究活動の成果を反映したものになっていると判断する。

観点 5・4・4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、修士課程・博士前期課程を中心に複数の科目を準備して体系的に履修するコースワークを充実している。各指導教員は、履修科目の選択について指導・承認することを履修要項等（別添資料5-4-4- 「各研究科履修要項等」参照）に定めており、予習、復習を含めた時間配分をあらかじめ計画することで単位の実質化を保障している。学生は、所属研究室等に自分の座席を持つか、あるいはパソコン等を備えた大学院生室を完備しており、いつでも自習を可能としている。通常研究室単位で行う演習・輪講などは、指導教員によるきめ細かな指導が行われており、学生は十分な自習時間を確保しつつ、教育課程に沿った科目を履修している。さらに、博士課程・博士後期課程学生は、指導教員の指導の下に学生一人一人の研究分野に沿った講義科目等のカリキュラムを策定し、単位の実質化に配慮した上で、共同作業における指導力の養成や臨床実地研修など学生の自立を促す教育課程を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員による履修指導，研究室における演習や研究指導を通し，個々の学生の自習時間を確保した単位の実質化が図られていると判断する。

観点 5・4・5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

教育方法の特例は，農学研究科を除く全ての研究科で適用しており，地元企業や地方公共団体等からの社会人入学者を積極的に受け入れて指導を行っている。適用を受ける学生の実情に応じて，指導教員が夜間開講，休日開講，情報機器を用いた遠隔受講，スクーリング等を組み合わせた適切な方法により指導している。具体的な例として，医学系研究科及び理工学研究科では次のような取組が行われている。

医学系研究科看護学専攻では，社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規（別添資料5-4-5- 「社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規」参照）を定め，これに基づき，夜間開講の充実を図っている。併せて，社会人が在職での通学を計画し易くするため，入学者選抜募集要項に授業内容と時間割の情報公開を行っている（別添資料5-4-5- 「山形大学医学系研究科看護学専攻入試要項」参照）。

理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では，短期間での単位取得を可能にするため，年4学期制を採用すると同時に，夜間・土曜日に講義を開講している（別添資料5-4-5- 「ものづくり技術経営学専攻履修要項等」参照）。ビデオ等による遠隔受講制度もある。新商品の開発や特許の取得，ビジネスモデルの構築，公募による助成金の獲得等を修士論文に替えて認める制度もある。

さらに，本大学院では，修業年限の延長を申請し，認可を受けたものは経済負担の増加なく，修業期間を標準修業年限期間の2倍まで延長することができる制度を設けている（別添資料5-4-5- 「山形大学長期履修学生に関する規則」参照）。現在，社会文化システム研究科で平成16年度2名，平成17年度1名を，看護学専攻で平成17年度7名，平成18年度5名を，理工学研究科で平成17年度に3名を受け入れている（平成18年度1名申請中）。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例は，農学研究科を除く全ての研究科で適用している。社会人学生の履修を容易にするため，夜間開講や休日開講などの適切な開講形態を設定して指導を行っている。また，長期履修制度を設け，初年度となる平成16年度からこれまで18名の承認を行っている。ものづくり技術経営学専攻では，年4学期制の採用など種々の措置がとられている。

以上のことから，社会人の受入れを積極的に行うことを目的としている専攻において，時間割編成を始めとして種々の適切な措置がとられていると判断する。

観点 5・5・1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなさ

れているか。(例えば, 少人数授業, 対話・討論型授業, フィールド型授業, 多様なメディアを高度に利用した授業, 情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科の履修要項等(別添資料5-4-1- 「各研究科履修要項等」参照)に記載のとおり, 全ての研究科において, 講義, 演習, 実験あるいは実習, 学位論文の研究指導をバランスよく配置している。また, 講義は, 各専攻開講科目だけでなく, 各専攻共通科目も開講し, さらに他専攻科目の履修も推奨している。演習科目は, 少人数による対話的・討論的授業である(資料5-5-1-1「各研究科の学習指導法の工夫」参照)。

資料5-5-1-1 各研究科の学習指導法の工夫

研究科名	学習指導法の工夫
社会文化システム研究科	講義は, 個別指導に近い少人数教育である。特別研究等の演習は専門分野の特徴に応じて対話・討論型授業を中心に構成しており, 特に, 特別演習は, 学生の問題意識に基づき, 最先端の文献や資料による対話形式の授業である。特別研究では, 野外実地調査も取り入れている。
教育学研究科	課題研究では, 学生個々人の問題意識及び課題把握に基づいた自主的創造的研究を指導している。 附属学校の公開授業研究への参加に当たっては, 積極的に授業観察・討論・報告等を行い, 実践的な場面を通して, 教員としての資質向上を目指した指導を行っている。
理工学研究科	博士前期課程では, 少人数で対話・討論型授業の演習を中心に, 理学系では, 各専攻ごとに特別講義・特別演習・特別研究を開講し, 工学系では各専攻ごとに特別演習・特別実験を開講しているほか, フィールド型授業としてのインターンシップ(学外自習)を導入している。 博士後期課程では, 専門以外の領域の研究や開発及び情報収集に携わる実習科目や少人数の共同作業による指導力を養う科目など, いくつかの特徴ある科目を開講している。
医学系研究科	医学専攻と生命環境医科学専攻では, 各分野開講科目以外に, 共通講義と基礎的研究ストラテジー修得コースの講義を開講している。特に共通講義の共通科目系では, 主に附属研究施設の利用法が実践的に修得できるように計画されており, 実験機器や情報機器を活用している。これら2専攻では, 講義は, 通常1~2名程度の少人数で, 対話・討論型で進める。看護学専攻では, 専門看護師(CNS)共通科目で開講している「看護研究」「看護相談」のほか, 平成18年度からは, 自由選択科目として「研究英語」を新たに開講し, 学生の看護学研究及び実践能力の向上のための選択科目を配置している。
農学研究科	生物生産学専攻・生物資源学専攻では, 指導教員が指定する授業科目と特別研究を主に対話討論型を取り入れた少人数教育を実施している。 生物環境学専攻では, フィールド型授業である専門技術演習と対話・討論型の特別講義を主に少人数教育を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

履修要項等に記載のとおり，全ての専攻において，講義・演習・実験・実習をバランスよく配置している。演習は，少人数による対話型・討論型であり，研究科によっては講義を少人数で行う。その他，研究科・専攻の目的に応じ，野外調査実習，公開授業研究，インターンシップ，医学系研究科の附属研究施設を利用した講義などの授業形態を取り入れている。

以上のことから，種々の授業形態のバランスはよく，教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5・5・2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され 活用されているか。

【観点に係る状況】

社会文化システム研究科を除く 4 研究科では，修士課程・博士前期課程について，授業テーマと目標，授業計画，成績評価基準等を記載したシラバスを平成18年度から作成している（別添資料「修士課程・博士前期課程シラバス」5-5-2- 参照）。また，全ての研究科において，履修要項等（別添資料 5-4-2- 「科目の概要抜粋」参照）に，講義・演習の概要を記載している。これらの資料は，ガイダンスの際に配布又は周知し，各学生は指導教員と相談して履修計画を作成する際に活用している。社会文化システム研究科（修士課程），博士課程・博士後期課程では，極めて少人数の教育であるためシラバスは作成せず，授業開始後に講義・演習の内容について，受講生の履修歴・達成度の実態に応じて個別に調整するという方法がとられている。この調整は，学生（特に留学生）により，履修歴が著しくばらついていることに対応するためにも必要である。

【分析結果とその根拠理由】

講義・演習の概要は，全ての研究科において履修の手引き等に記載している。各研究科（社会文化システム研究科を除く。）では，修士課程・博士前期課程のシラバスを作成している。これらの資料は，学生の履修計画作成に活用している。社会文化システム研究科，博士課程・博士後期課程ではシラバスを作成していないが，少人数教育の特性を活かし，授業開始後に，学生の履修歴等の実態に応じて授業内容を個別に調整している。

以上のことから，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバス（又は授業概要）が作成され，活用されていると判断する。

観点 5・5・3： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5・6・1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程・博士前期課程では、学生の研究能力と高度専門職に必要な能力を養うために、入学時に学生1名に対し1名の指導教員を定めている（看護学専攻では別に補助指導教員も定める。）（別添資料5-6-1- 「履修方法（指導教員）」参照）。指導教員は、まず履修計画の作成の指導を行う。専攻毎に、指導教員が担当する科目は、特別研究、課題研究、特別演習・実験などとして必修単位化しており、これらの科目を通して指導を行うほか、学位論文の研究指導を日常的・継続的に行っている。

博士課程、博士後期課程では、豊かな学識と高度な研究能力を養うために、入学時に学生1名に対し1名の主指導教員を定める。そのほかに、関連分野・他専門分野の教員を含め複数の教員による指導教員グループを構成し、学位論文のための研究指導等を行っている（別添資料5-6-1- 「履修方法（指導教員グループ）」参照）。なお、理工学研究科の博士後期課程において、主専門分野の社会的ニーズなどについて予備的実験や関連する国内外の研究状況の調査・検討を踏まえて、将来性のある独創的な研究課題を提案する科目を設定している。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程・博士前期課程では、各学生の入学時に1名の指導教員（看護学専攻では別に補助指導教員）を定め、演習、セミナー、学位論文の指導などを通し、研究能力・高度専門職としての能力を養っている。博士課程・博士後期課程では、各学生に対し複数の教員からなる指導教員グループを構成する（1名が主指導教員となる）。これにより豊かな学識と高度な研究能力を養う。また、研究計画や論文計画（理工学研究科）、あるいは中間報告書（医学系研究科）などを通して、自立した研究者となるための教育を行っている。

以上のことから、各課程の主旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

観点5・6・2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

博士課程、博士後期課程においては、複数の教員による指導教員グループを組織して指導している（別添資料5-6-1- 「履修方法（指導教員グループ）」参照）。また、修士課程・博士前期課程においては、基本的には指導教員は1名である。ただし、看護学専攻は補助指導教員1名を更に加えて、研究指導に関わる問題の対処に関する申合せを作成し、体系的な研究指導を円滑に行えるように配慮している（別添資料5-6-2- 「看護学専攻における研究指導に関わる問題の対処に関する申し合わせ」参照）。研究テーマは、指導教員と学生の合議の上で選定している。また、理工学研究科においては、指導教員が専攻内の研究グループに属する場合は、そのグループでサポートする体制をとることがある。農学研究科修士課程の生物生産学専攻及び生物環境学専攻では、実質的に複数教員による指導を行う体制を整備している。

TA・RAの制度は、別添資料5-6-2- 「TA・RAの採用状況」のとおり、全ての研究科において導入しており、学生の教育的機能の訓練等に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

博士課程・博士後期課程においては、複数教員による指導体制をとっている。修士課程・博士前期課程の指導教員は、ほとんど1名だが、看護学専攻では複数指導体制をとることに加えて、多様な背景をもつ社会人学生などからの要望に応えるため、研究指導に関する申し合わせを作成している。また、T A・R Aは全研究科において有効に活用し成果を上げている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5・6・3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

修士論文については、指導教員と学生の合議の上でテーマ選定を行い、指導教員の指導を受けながら研究を実施し、論文執筆についても指導を受ける。指導教員が担当する科目は、特別研究、課題研究、特別演習・実験などとして必修化しており、これらの科目を通して指導するほか、常時指導を行いながら研究を進める体制をとっている。修士課程・博士前期課程では、2年次に修士論文の中間発表会等を開き、専攻教員全員で研究進捗状況の確認と指導を行っている。

博士論文については、主指導教員のほか複数の教員を含む指導教員グループが指導する。理工学研究科では、研究計画と論文計画の2回にわたり、複数（3～4名程度）の教員に対し研究の計画やその進捗状況について報告し、指導を受けることを義務付けている（別添資料5-6-3- 「山形大学学位規則」参照）。医学系研究科では、学位論文提出の前年の6月に中間報告書を提出し、主査を含む3名の教員の指導を受けることができる。これらの指導体制が有効に機能してきていることは、学位取得者数の実績などから見ることもできる（別添資料5-6-3- 「学位授与者数」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

修士論文については、学生は、指導教員から指導を受け学位論文の作成を行う。博士論文については、指導教員グループによる複数の教員から指導を受け学位論文の作成を行う。また、修士論文の中間発表会、博士論文の中間報告（あるいは研究計画）などにより、学生は複数の教員から指導を受ける。

以上のことから、学位論文の指導体制は整備されており、それが機能していることは学位取得者数などの実績から見てとれる。

観点5・7・1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準は、学則、大学院規則等に基づき策定され、全学生に配布される各研究科の履修要項等（別添資料5-7-1- 「履修方法（修了要件）」参照）に明記し、入学時のガイダンスの際に説明・周知されている。科目の成績は、優・良・可【以上合格】・不可【不合格】で表示している。社会文化システム研究科以外の4研究科の修士課程・博士前期課程では、個別の科目の成績評価基準をシラバス（別添資料5-5-2- 「修士課程・博士前期課程シラバス」参照）に記載し学生に周知している。社会文化システム研究科（修士課程）、博士課程・博士後期課程では、極めて少人数の教育であるためシラ

バスは作成せず、指導教員が個々の学生に対して成績評価基準を説明している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は、学則、大学院規則等に基づき策定し、履修要項等に明記した上で、入学時のガイダンスにおいて学生に周知するとともに、指導教員が個別に説明している。個別の科目の成績評価基準は多くの研究科でシラバスに明記している。

観点 5・7・2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

個々の科目の成績評価は、評価基準に従って評価し単位認定している。評価基準はレポート又は試験あるいはその組合わせが多い。修了認定の必須条件である学位論文と最終試験に関しては、審査委員（主査 1 名と 2 名以上の副査）が合否を判定する。修了認定は、学務関係委員会などを経て、最終的には研究科委員会において出席委員の 2 / 3 以上の賛成により決定する。修士・博士の学位授与に関しては学位規則（別添資料5-6-3- 「山形大学学位規則」参照）に定めており、さらに各研究科において学位を授与するに当たっての審査要項（別添資料5-7-2- 「各研究科学位審査要項等」参照）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の科目の成績評価・単位認定は、担当教員がそれぞれ基準を設けて行っている。学位論文審査と最終試験については、山形大学学位規則などの規定に従い、3 名以上の審査員により厳格に行っている。最終的な修了認定は、研究科委員会の議決により行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点 5・7・3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学位論文の審査と学位の授与については、山形大学学位規則（別添資料5-6-3- 「山形大学学位規則」参照）と各研究科の学位審査要項等（別添資料5-7-2- 「各研究科学位審査要項」参照）に厳密に規定している。また、学生に配布する履修要項等には、これら規則のほか、論文審査日程も掲載している（別添資料5-7-3- 「審査スケジュール」参照）。

修士論文・博士論文とも、事前に指導教員（あるいは指導教員グループ）の承認を得て、論文題目を決定する。論文が提出されると審査のために 3 名以上の審査委員（うち 1 名が主査）を研究科委員会において選出する。その際、必要があれば、他研究科や学外の教員等を審査委員に加えることができる。また、博士論文の場合、学術雑誌への既掲載論文数や国際学会での発表数などに、専攻ごとに下限が設けられていることが多い（別添資料5-7-3- 「学位論文審査のための条件について」参照）。審査委員は、論文審査と最終試験を行う。論文審査は、提出された学位論文の内容の精査により厳格に行い、さらに多くの専攻で公聴会が開催される。その後、論文に関連した内容を中心に口頭（ある

いは筆答)による最終試験が課される。審査委員が論文審査と最終試験の合否を決定し、学務関係委員会などを通じて研究科委員会に報告する。最終的な学位授与の可否は、研究科委員会で審議を経て決定される。

【分析結果とその根拠理由】

山形大学学位規則等に規定しているとおり、修士論文・博士論文はともに、研究科委員会により選ばれた3名以上の審査委員により、厳格な論文審査と最終試験を行い、その合否は、研究科委員会に報告される。研究科委員会で審議の後、学位授与の可否を最終決定する。また、これらの審査の流れについては、学生に周知している。

以上のことから、学位論文の審査体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 5・7・4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生は、個別の科目の成績について異議がある場合は、事務あるいは担当教員に申立てを行うことができる。担当教員は、学生の申立てに基づき成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、学務関係の事務に通知する。また、必要に応じて学務関係委員会が仲介を行って成績評価等の正確性を担保している。

【分析結果とその根拠理由】

個別の科目の成績について、学生は申立てをすることができ、各科目担当教員が適切に対応していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

< 学士課程 >

以下の点は、本学の教育理念である「創造性」と「人間性」に秀でた人材養成を行う上で優れている。

文化・社会・自然に対して幅広くバランスを考慮し履修する教養教育と段階を追って基礎から応用へ専門性を深める6学部の専門教育を有機的に連携させて教育課程を編成している。また、キャリア教育及びインターンシップを授業科目として取り入れ、早期から職業意識を持った人材育成に努めている。

教育委員会の下、全学統一シラバス、YUサポーターティングシステムなど全学体制での教育・学生支援システムを整備し、学生一人一人のGPA等を記載したカルテ(サポーターティングファイル)を作成してきめの細かい指導を実践している。

< 大学院課程 >

研究科において特色ある科目を設け、それぞれの教育目的を達成するための工夫を行っている(社会文化システム研究科の基礎的共通科目、教育学研究科の「授業実践研究」及び「授業研究」、医学系研究科の「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」など)。

地元企業や地方公共団体等からの入学者を積極的に受け入れ，社会人教育に対する教育方法等の特例を適用した取組を行っている。

【改善を要する点】

教養教育で実施している授業科目ごとの単位修得率の公表は，授業担当者の成績評価に対する意識を高めることに貢献するので，今後，学部の専門科目に対しても適用を検討すべき事項である。

(3) 基準5の自己評価の概要

< 学士課程 >

本学の学士課程は，教養教育科目と専門教育科目がバランスよく構成されており，また，講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せも適切である。

授業内容は，授業区分が領域ごとに具体的に定められ，個々の教員の研究活動の成果を反映したものとなっている。また，インターンシップを授業科目として医学部を除く各学部で取り入れており，早期から職業意識を持たせる教育課程により社会の要請に込えている。

授業に当たっては，少人数授業，対話・討論型授業を中心とした学生参加型の形態を積極的に採用し，GPAを活用したYUサポーターシステムによる個別修学指導とともにTAを活用したきめ細かい指導が行われている。

学習環境は，附属図書館及び学術情報基盤センターを始め，自主学習を支援する環境が整えられている。

成績評価は，シラバスに評価基準を明記することにより学生に周知し，厳正な評価を行っている。また，卒業認定についても，各学科会議を経て出された原案を教務関係委員会及び教授会において審議の上，判定を行っており適正に実施している。

< 大学院課程 >

本学大学院の教育課程は，主に高度な専門性を養う講義と，主に研究能力を養う演習・実験・実習及び学位論文の指導がバランスよく構成されており，対話型・討論型の科目が数多く設けられている。さらに，各研究科がそれぞれ目的に応じた特色ある科目を設けている。各科目の概要は，全学生に配布する履修要項等に記載している。ほとんどの研究科の修士課程・博士前期課程でシラバスを作成しており，講義目的，計画，成績評価方法は詳細に記載している。

修士論文の研究指導は，指導教員（看護学専攻は別に補助指導教員も定めている。）により懇切に行われている。学生は，多くの専攻で中間発表などにより複数教員の指導を受ける機会がある。博士論文の指導は，複数の教員からなる指導教員グループを組織して行う。また，TAやRAの制度を活用し，学生の教育能力を育成している。修了認定基準・学位論文の審査基準は，明文化して学生に周知するとともに厳格に適用している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6・1・1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学が養成しようとする人材像は、教育理念や中期目標・中期計画に明記し学生・教職員に周知している。

教養教育において学生が身に付ける学力、資質・能力や教養教育で養成しようとする人材像等についての方針（総合的な知識と根源的な視点から物事を主体的に思考し判断する能力の育成、基礎リテラシーの養成など）は「山形大学教養教育の基本方針」（別添資料6-1-1- 「山形大学教養教育の基本方針」参照）に明示し、学生及び全教員に周知している。教養教育の方針の達成状況を検証・評価する取組については、履修状況調査、授業評価(改善)アンケート、在学生や卒業生へのアンケート調査などを組織的に実施し、その結果を分析するとともに報告書（別添資料6-1-1- 「教養教育改善充実特別事業報告書・ウェブサイト」参照）にまとめて改善を図っている。

専門教育については、山形大学2006年度総合案内、インターネットの学部のホームページやシラバスなどで、学部・学科ごとの概要、特色等の紹介をしており、養成しようとする人材像等についての方針を明らかにしている（別添資料6-1-1- 「山形大学2006年度総合案内」、別添資料6-1-1- 「学部・学科等・ウェブサイト」参照）。

具体的な教育課程の編成とその検証・評価は、各学部教務関係委員会と教授会において、進級、進学、就職状況の分析を通し行っている（別添資料6-1-1- 「専門学部への進級」、別添資料6-1-1- 「卒業・修了者就職状況表」参照）。

なお工学部は、国際的水準の教育を実践するために日本技術者教育認定機構（J A B E E）認定プログラムとして、教育4プログラムが認定（別添資料6-1-1- 「認定書等」参照）されており、他の学科や理学部、農学部においても、教育プログラムの認定に向けて準備中である。

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像等は、中期目標・中期計画等に明示し学生・教職員に周知している。教育の成果、目的の達成状況等を検証・評価するための取組は、進級、進学、就職状況を詳細に分析することによって行っている。また、適宜学生へアンケート調査を行い、その結果を教育に反映させている。特に、学生の履修状況調査とその報告書の刊行（毎年）、

授業改善アンケートの実施とその分析結果の公表（毎年）、卒業生・在学生（平成14、17年度）、企業（平成17年度）に対するアンケート調査とその分析など、多面的に達成状況を検証・評価するための取組を行っている。各学部においても、専門分野における達成状況を検証・評価するための取組を同様に行っている。

以上のことから、大学及び各学部の教育方針は明示しており、その達成状況を検証・評価するため

の適切な取組が組織的に行われていると判断する。

観点 6・1・2： 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教養教育における、一般教育科目の平均取得単位数は平成16年度で27.5単位となっており、卒業要件である26単位を上回っている。また、教養教育全体の単位取得状況は資料6-1-2-1「教養教育全体の単位取得状況」のとおりであり、専門学部への進級率は96%以上となっている(別添資料6-1-1-「専門学部への進級」参照)。

各学部における卒業(修了)の状況は、別添資料6-1-1-「卒業・修了者就職状況表」のとおりである。また、卒業論文・修士論文の多くは、対応する学会等において発表され、在学中に学会の論文賞を受賞したり、特許を出願する学生もいる。

資格取得に関しては、医師国家試験合格率は最近3年間では、国公立大学通して平均10.6位と常に上位を占めている。また、看護師資格の取得率は医学部看護学科でほぼ100%である。

資料6-1-2-1 教養教育全体の単位取得状況

領 域 等	平成14年度	平成15年度	平成16年度
文 化 ・ 行 動	82.8%	84.8%	86.0%
政 経 ・ 社 会	76.9%	76.1%	79.2%
生 命 ・ 環 境	83.7%	83.8%	86.5%
数 理 ・ 物 質	86.8%	86.3%	85.0%
健康スポーツ・総合	88.7%	89.3%	91.8%
一 般 教 育 計	84.1%	84.5%	86.2%
外 国 語	91.6%	91.2%	91.9%
情 報 処 理	92.7%	90.9%	93.1%
日 本 語 ・ 日 本 事 情	95.5%	100.0%	96.8%
合 計	86.1%	86.2%	87.7%

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では、適切な履修選択を指導した結果、安易で無理な履修登録が減少し、平成16年度には一般教育科目の単位修得率が84%から86%へと改善されている。また、各学部においても、就職率は95%前後を維持しており、卒業論文・修士論文の多くは、対応する学会等において発表されていることから教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6・1・3： 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

教養教育について、学生アンケートによる授業評価結果を平成17年度について集計したのが、別添資料6-1-3- 「学生と教員による授業改善アンケート」である。総合満足度の5段階評価の平均値を見ると、教養教育の全授業科目の平均は4.1であり、学生の満足度が高い水準となっている。

各学部における学生による授業評価結果の状況は、資料6-1-3-1「授業評価結果一覧」のとおりであり、各学部とも学生の満足度はおおむね高い。

資料6-1-3-1 授業評価結果一覧

区 分	評価結果の状況
人文学部	4以上の評価が70%（5段階評価）
地域教育文化学部	4以上の評価が75%（5段階評価）
理学部	4以上の評価が42%（5段階評価）
医学部	3以上の評価が90%（4段階評価）
工学部	4以上の評価が55%（5段階評価）
農学部	4以上の評価が54%（5段階評価）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び全学部で、学生による授業評価を実施しており、いずれも学生の満足度はおおむね高いことから、本学が意図する教育効果があったと学生自身が判断している。

観点6・1・4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部（大学院）の卒業（修了）・進学・就職状況は、別添資料6-1-1- 「卒業・就職状況一覧」のとおりであり、主な就職先は、別添資料6-1-4- 「就職先一覧」のとおりである。

平成17年度における学部卒業生の大学院進学率は27.6%であり、学部学生及び大学院学生の就職先は、地方公共団体、工学部の地元製造企業、農学部の食品関係企業など、それぞれの学部・研究科の専門性に関連した企業等を中心に選択している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の就職率や進学率を見ると概ね良好な数値を示している。大学院進学者は全体的に増加傾向にあるといえる。また、卒業・修了生には地方公共団体、地元企業等の専門的業務や管理部門における要職についている者も多数おり、本学が養成しようとする人材像については、卒業・修了後の進路状況等の実績などから教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6・1・5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、外部の専門会社に委託して、平成16年度に卒業生及び企業に対する教育効果に関するアンケート調査を実施した。調査結果では、卒業（修了）生や就職先等の関係者から見て、本学の教育成果や効果は上がっているとの評価を得ている（別添資料6-1-5- 「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書等」参照）。このほか、教養教育や各学部の専門教育においても、独自に同様なアンケート調査を実施し、更に企業訪問の際に卒業・修了生の勤務状況や問題点などを聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

上記アンケート調査結果から、本学の教育内容は、企業から卒業生の学力や資質・能力に関して優れているとの評価を得た。一方、社会に出てから役立つ外国語教育や情報処理教育について、全学的な取組を要するという示唆を得ている。これを受けて、役員会及び教育委員会を中心とした取組を行っている。

以上のとおり、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関して、卒業・修了生や就職先等の関係者から聴取した結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育は、クラス別の講義を主体として少人数教育のセミナーを組み合わせ、バランスのとれた授業形態をとっている。担当教員の熱意・授業方法の工夫などの点で学生から高い評価を得ており、教育効果の点でも優れた成果をあげている。

「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書」等学内外の関係者に実施したアンケート調査によれば本学における教育の成果及び効果は上がっていると判断できる。

医学部では、医師国家試験の合格率は最近3年間で上位を占めるようになった。また、他学部でも就職率が向上している。

【改善を要する点】

卒業生等のアンケート調査結果によれば外国語教育及び情報教育の内容が実践的でない点に不満が寄せられている。現在、教育委員会を中心に取りまとめつつある改善策の早期実施が望まれる。

（3）基準6の自己評価の概要

大学において、学生が身に付けるべき学力・資質・能力及び養成しようとする人材像等に関する本学の方針は、山形大学2006年度総合案内、インターネットの各学部のホームページやシラバス、教養教育の基本方針などにより明示されている。さらに、学部・学科ごとの概要・特色等の紹介も学生及び教職員に広く周知されている。

また、教育方針の達成状況を検証・評価する取組みについては「履修状況調査」「授業改善アンケート」「在学生や卒業生へのアンケート調査」などを実施し、いずれも報告書にまとめている。

学年進級時及び卒業時における学力・資質・能力は、各学部の担当委員会と教授会によって審議し

ている。就職率は、いずれの学部も90%を超えている。

また、各種国家試験の合格率は上昇傾向にあり、特に平成18年施行の医師国家試験は全国18位、国立大学10位と高い。修士・博士論文の多くは学会などで発表され、学術誌にも掲載されている。

教養教育や各学部での「学生による教員の講義内容への評価」では、いずれも総合満足度は高いという結果が出ている。全学的に実施した「山形大学に関するパーセプション把握調査」や学部で実施した「卒業生に対するアンケート」でも同様の結果を得ていることから、大学の意図する教育効果があったと判断できる。一方、外国語による会話能力の向上については、教育課程の改善を求められている。

地方大学としての山形大学では、地域の活性化・振興・貢献なども求められている。卒業生のうち県内に職を求める者も少なくなく、この観点からも教育の成果が上がっていると判断できる。

卒業・修了生の学力や資質・能力については、就職先などから事情を聴取したり、学部の進路指導委員による企業訪問の際に、企業に在職する卒業生から聴取し評価を得てきている。

また、医師・看護師を含めた就職先は県内が最も多いため、様々な機会です率直な評価を聞ける機会が多い。企業等からのアンケート調査結果を踏まえ、それらを総合すると、卒業生の評価は学力等に問題がなく、人物像として率直・真面目・努力を惜しまないなどのプラス面が多いと判断できる。一方、おとなしく積極性に欠ける傾向を指摘されている。プラス面も含めて東北人気質を反映したものである。

以上のことから、本学の教育の成果は十分上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7・1・1： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生に対するガイダンスとして「学部全体ガイダンス」及び「学科別ガイダンス」がそれぞれの学部・学科で行われ，教育課程・履修手続・学生生活等に関して，各学部とも1日かけて実施している（別添資料7-1-1- 「新入生・各学年及び大学院オリエンテーション関連資料」参照）。2年次以降の学生に対しては，年度当初あるいは各学期毎に，専門課程での具体的な履修方法・専門や専攻の選択に関するガイダンスなど，教育内容に即したガイダンスを実施している。

大学院の学生に対しては，各研究科において，入学時にガイダンス等を実施している。

新入生に対するガイダンスは特に重視している。教養教育実施委員会が「教養教育オリエンテーション」を実施するほかに，学習相談室を設けて，前期・後期の開始時期にそれぞれ1週間ずつ新入生の履修選択上の質問に個別に答えるなどの対応をとっている（別添資料7-1-1- 「教養教育オリエンテーション資料」，別添資料7-1-1- 「学習相談室・学習サポートルーム案内」参照）。

専門・専攻・講座・研究室所属を選択するためのガイダンスは，各学部で適切な時期に工夫を凝らして実施している（別添資料7-1-1- 「専門・専攻，講座・研究室選択のためのオリエンテーション関連資料」）。

ガイダンスの一環として，合宿セミナーなど学部独自の取組も数多く行い，綿密なアドバイス及び学生との対話の機会を増やすことを工夫している（別添資料7-1-1- 「合宿セミナー関連資料」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科ともに，年度当初や各学期ごとに，対象年次別にきめ細かく分けた上で，当該学生に対して履修方法，専門・専攻の選択など多岐にわたる内容のガイダンスを適切に実施している。

ガイダンスの一環として合宿セミナーなどの取組を行っている学部もある。

以上のことから，上記ガイダンスは，適切に実施されていると判断する。

観点 7・1・2： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる）が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

オフィスアワーは，すべての学部において各教員が週1～2時間程度の時間を設け，学生との学習相談・助言に当たっている。なお，オフィスアワーについては，学部によって学生への周知方法は異なるが，学部・学科掲示板，ウェブサイト，シラバス等により周知を図っている（別添資料7-1-2- 「オフィスアワー関連資料」参照）。また，研究室等配属後の学生に対しては指導教員を定めて，学習相談・助言等に当たっている。

平成16年度からは，全学的な学生支援体制としての「YUサポーターシステム」が導入された。

このシステムの柱は、アドバイザー制度及び学習サポート教員制度である（別添資料7-1-2- 「YU サポートシステム教員マニュアル」参照）。

アドバイザー教員は、学生の所属する学部の専任教員が務め、1年から4（6）年にわたって継続的に指導する。その主な任務は必要に応じた修学指導、各学期毎のガイダンスや成績確認表の配布・指導等である。1年次学生のアドバイザー教員は、学科や専攻など、入学定員の最小単位を基準とし、専任教員1名当たり担当学生20名以内を原則として選出している。2年次以降のアドバイザー教員は、担任、ゼミ教員、卒業研究指導教員等、各学部の従来の指導体制に合わせて選出している（別添資料7-1-2- 「学生とアドバイザーとの懇談会実施要領（人文学部）」参照）。また、このアドバイザー制度を円滑に運用するため、全学的な「アドバイザー連絡委員会」を設置し、運用上の問題への対処、各学期の活動の総括等を行っている。

学習サポート教員は、学習を中心とした相談体制を多重化する目的で設けられたもので、主として1年次学生から寄せられる日常的な学習や生活相談に応じている。特に、医学部・工学部・農学部の学生は1年次にアドバイザー教員が同じキャンパスにいないため、学習サポート教員がこれらの学生からの相談に応じるとともに、各キャンパスのアドバイザー教員との橋渡しを行っている。（別添資料7-1-2- 「学習サポート教員一覧」参照）。教育委員会は、本システムの全体を把握し更なる発展形態を検討している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部ともオフィスアワーが設定されているほか、YUサポートシステムを導入し、アドバイザー制度や学習サポート教員制度により、学習相談や助言を日常的かつ適切に行っている。

以上のことから、学習相談・助言に関する上記制度は、極めて効果的に機能していると判断する。

観点7・1・3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

全学的には、5年毎に行われる「学生生活実態調査」において、「学業」という項目の調査結果を基に、授業内容についての理解度や満足度、日頃個人的に教員と話す機会、図書館の利用目的や利用時間などを把握している（別添資料7-1-3- 『『学生生活実態調査報告書2005 新しい時代の大学で充実した学生生活を送るために』』参照）。

学生の個々のニーズは「YUサポートシステムの学生相談・指導体制」に基づき、アドバイザー教員や学習サポート教員が面談により個別に把握・対応する体制をとっている。

また全学共通の教養教育では、平成12年以降、すべての授業について「学生による授業改善アンケート」を実施し、学習環境を含めた教育の質の向上を目指すとともに、学生の授業に対する理解度を正確に把握しつつ、授業改善の努力を続けている（別添資料7-1-3- 「学生と教員による授業改善アンケート」参照）。

これらの結果を踏まえ、平成15年に授業改善ハンドブック「あっとおどろく授業改善」（別添資料7-1-3- 「あっとおどろく授業改善 - 山形大学実践編」参照）を作成し有効に活用している。

専門教育については、各学部で「学生による授業改善や学習環境改善のアンケート」調査を実施し学修支援に反映できるよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、5年ごとに実施する「学生生活実態調査」を通じて、また学生の個々のニーズは、アドバイザー教員や学習サポート教員が面談により個別に把握対応する体制をとっている。教養教育及び専門教育の双方において「学生による授業改善アンケート」を学期末に実施し、学習環境を含めた教育の質の向上を目指すとともに、学生の授業に対する理解度を正確に把握しつつ、授業改善の努力を続けている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断する。

観点7・1・4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】該当なし

観点7・1・5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生の学習支援については、留学生センター（小白川キャンパス）が中心的に実施している。米沢・鶴岡・飯田キャンパスについても、同センターが各学部の留学生担当係と連携して行っている。平成17年12月現在、168名の留学生が在籍しており、留学生センターの専任教員5名（教授1，助教4）が、日本語・日本文化の教育及び専門教育に当たっている。また、留学生センターに交流ラウンジを設置しているほか、附属図書館に留学生対象の国際交流コーナーを設け、日本語教育等に係る図書を設置し自主学習の支援に供している。

留学生のためのガイダンスを4月に実施し、『外国人留学生ガイドブック』（別添資料7-1-5- 「『外国人留学生ガイドブック』第7章」参照）を配付するほか、大学院学生を中心にチューターを配置し、チューターマニュアルに沿って、学生の視点から留学生の教育・研究について個別に課外指導を行っている（別添資料7-1-5- 「チューターマニュアル」参照）。

社会人学生等の支援については、学部学生に対して補習授業を、大学院学生に対して長期履修学生制度（別添資料7-1-5- 「山形大学大学院長期履修学生に関する規則」参照）や教育方法の特例による休日・夜間開講に加えて、夏期の集中講義や授業ビデオの貸し出し等による指導等に当たっている。また、附属図書館を夜間も開館し学習環境を整備している。

また、障害のある学生の支援のために、学習室を用意するとともに、アドバイザー教員を中心に、障害の程度に応じて必要な支援を行うとともに、施設のバリアフリー化を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生のための学習支援については、平成15年度に設置した留学生センターのイニシアティブの下に様々な制度の整備や試みを工夫している。多言語でさまざまな情報を提供するとともに、随時学習相談が受けられる体制を確立し、留学生センタースタッフのサポート態勢を充実し、多文化に接する豊富な機会を提供している。

社会人については、学部や研究科の特性に応じて、履修期間の延長、実学を取り込んだカリキュラム・補習授業など、さまざまな支援を行っている。障害のある学生の受入数は少ないものの、施設を充実させ、個室を提供する等で勉学のしやすい環境を提供している。

以上のことから、特別な支援を必要とする学生への学習支援の体制は適切に行われていると判断される。

観点7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、キャンパスが小白川地区（教養教育，人文学部，地域教育文化学部，理学部），飯田地区（医学部），米沢地区（工学部），鶴岡地区（農学部）に分散しており，各地区で学生の自主学習環境の整備が行われている。

学術情報基盤センターにおいて授業での使用時間を除き学生が自由に利用できるパソコンは，小白川地区に150台，米沢地区に100台，飯田地区に20台，鶴岡地区に90台あり，学内LANに接続されている。利用時間は，飯田地区が終日可能，小白川地区と鶴岡地区では8:50～19:00，米沢地区は8:30～21:00となっており，学生のレポート作成や情報検索等に利用されている（別添資料7-2-1- 「学術情報基盤センター利用案内」参照）。

附属図書館は，各地区とも開館時間は8:45～20:15で，休日も開館し学生の自主的学習の支援を行っている。また医学部分館では，無人開館（電子錠利用入退館）システムを利用して大学院生が24:00まで利用できる体制をとっている（別添資料7-2-1- 「附属図書館利用案内等」参照）。

自習室等については，各教室や施設を授業に使用する時間を除き開放している。教養教育の施設に，学生用多目的室（120席）を設けており，学生の自習に活用している（9時から17時まで）。LL教室のCALLシステムには，英語の自主学習システムを備えてあり，学生が自由に活用できる体制をとっている。また，マルチメディア室には51台のパソコンを設置しており，利用マニュアルを配布し，学生の自学自習に供している（資料7-2-1-1「平成17年度教養教育案内」，別添資料7-2-1- 「マルチメディア室利用マニュアル」参照）。平成17年4月から平成18年2月までのマルチメディア室の延べ利用者数は概数で21,000名であった。

資料7-2-1-1 平成17年度教養教育案内

（1）マルチメディア室の利用について

教養教育1号館2階にマルチメディア室が設置されています。

この部屋は，パソコン51台を備えており，本学の学生であれば誰でも自由に利用できるようになっています。（以下略）

（2）学生用多目的室の使用について

教養教育1号館1階に学生用多目的室が設置されています。

この部屋は，学生諸君の，授業の空き時間等の自学自習，昼休み時間の休憩，小ミーティング等に自由に使用してください。パソコンを持ち込めばインターネットも利用できます。（以下略）

さらに、各学部とも自習室・学生多目的室・多目的スペース・リフレッシュルーム等を建物の各階ごとに整備し、学習机・椅子・学内LANに接続したパソコン等も設置し、学生の自主的学習のための施設・設備を整備している。また、平成17年度には、工学部において学生が持ち込むパソコンでも学内LANの使用が可能ないように無線LANを導入しており、平成18年度はそのサービスを附属図書館等に拡大することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習を支援するIT環境については、学術情報基盤センターを中心に、附属図書館及び各分館、各学部のマルチメディア室などに、学内LANに接続しているパソコンや無線LANターミナルを設置し、授業以外でも多くの学生の利用に供している。授業担当教員によっては、授業に係るレポートをメールで提出することも可能としている。附属図書館には、自習用の座席や個室があり、多くの学生が利用している。さらに、附属図書館は、夜間及び休日にも開館し利用されている。また、各学部の実状に応じて、自習室・学生用多目的室・リフレッシュルーム等を整備するとともに、講義室やLL教室を開放しており、学生はこれらを有効に利用している。このことにより、学生が自主的に学習する環境は適切に整備されている。

観点7・2・2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

小白川地区・飯田地区（医学部）・米沢地区（工学部）・鶴岡地区（農学部）の4地区ごとの学生サークルとそれらの活動施設は資料7-2-2-1「課外活動の状況」のとおりである。

資料7-2-2-1 課外活動の状況

区 分	体育系サークル数	文科系サークル数	活 動 施 設
小白川地区 人文学部、理学部 地域教育文化学部	57	54 (計111)	課外活動共用施設，陸上競技場，野球場，テニスコート，新旧体育館，柔道・剣道場，屋外プール等の運動施設
飯田地区 医学部	21	9 (計30)	グラウンド（ラグビー・サッカー場），野球場，テニスコート，体育館，武道場，弓道場
米沢地区 工学部	32	21 (計53)	課外活動共用施設，陸上競技場（サッカー場兼用），野球場，体育館，武道館，テニスコート
鶴岡地区 農学部	24	17 (計41)	課外活動共用施設，野球場，体育館，テニスコート

各サークルでは、顧問教員が指導・助言に当たっている（別添資料7-2-2- 「学生生活ハンドブック（平成17年度）pp.53～57，pp.75～79，等」参照）。全サークルを統括する組織として学友会があり、学友会規則（平成17年1月28日改正）にもとづき、各地区ごとに学生大会を開催し活動方針や予算・決算報告などの議案を審議している（別添資料7-2-2- 「学友会規則等」参照）。この学友会の組織

については、新入生ガイダンス時に学生に説明し代議員を選出している。

全学部共通の部・サークルのほかに学部独自の学生組織があり、教員を顧問として活動しており、当該学部の学務委員会等が支援に当たっている。

秋には、全サークル及び学生・教職員が多数参加して、小白川・米沢・鶴岡キャンパスごとに大学祭を開催し、一般市民も多数来学している。

定期的に「学生生活実態調査」を行い、学生の要望を調査し（別添資料資料7-1-3- 「学生生活実態調査報告書2005」参照）、課外活動支援の参考としている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動に必要な施設は備えられている。しかし、小白川地区では、体育館及びプールなどが老朽化してきており、体育文化活動の施設として、今後の改修が必要である。教職員が協力して指導・助言を行い、学生がより課外活動に参加しやすい環境を整える努力を継続している。また、学生からの課外活動への支援の要望を聞いて課外活動支援の参考としている。

以上のことから、学生の課外活動への支援は適切に行われていると判断する。

観点7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学生の修学支援をも含めた総合的學生支援体制として「YUサポーターシステム」を構築し機能させている。これは、アドバイザー教員による学生への支援・助言体制を中核とし、それが「学習サポート教員」「学生センター（なんでも相談コーナーを含む。）」「保健管理センター」「キャンパス・ハラスメント防止委員会」等と連携して総合的に機能するようシステム化したものである。必要な情報が総合的に活用できるように電子化された「サポートファイル」が学務情報システムを通して個人情報に留意しながら利用に供され、学生からの多様な要請に対して適切かつ迅速に対処できるよう務めている（別添資料7-1-2- 「YUサポーターシステム教員マニュアル（2004年版冊子）」、別添資料7-3-1- 「山形大学学生センター」、別添資料7-3-1- 『学生生活ハンドブック』参照）。

健康相談と怪我などの応急処置は、小白川地区では保健管理センター、米沢地区（工学部）及び鶴岡地区（農学部）では、保健室が当たっている。保健管理センターと飯田地区（医学部）・米沢地区（工学部）・鶴岡地区（農学部）の各保健室内には「学生相談室」を設けて、臨床心理士によるカウンセリングや精神科学校医による「心の健康相談」を行っている。同センター及び各保健室間をテレビ電話で結ぶことによって、常勤医師と臨床心理士のサービス範囲を広げている。また、電子メールを活用して健康診断等の直前に直接個々の学生に案内している。

キャンパス・ハラスメントは、平成17年3月に「山形大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止改善策（提言）」を作成し、全学及び各学部にキャンパス・ハラスメント関連規則及び組織体制を整備し、恒常的な広報及び啓発活動を展開している（別添資料7-3-1- 「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則等」参照）。その他の生活相談や進路相談には基本的にアドバイザー教員が当たっている（別添資料7-3-1- 「アドバイザー名簿」参照）。

就職支援については、全学及び各学部の就職委員会・学務部就職課・担任又はアドバイザー教員が

連携して対応している（別添資料7-3-1- 「学務部就職課の活動状況・ウェブサイト」参照）。平成17年度には就職課における随時の個別相談をはじめとして、就職ガイダンス、企業説明会等の支援事業を90件ほど実施し、延べ9,000名の学生が参加している。また、本学の東京サテライトを有効に活用して就職支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な相談等に速やかに対応するため、目的に合わせた複数の相談窓口を設置し「YUサポートシステム」(平成16年度入学者から適用)を活用した情報管理及びアドバイザー制度による学生に必要な相談・助言体制を整えている。学生センターの「なんでも相談コーナー」には年間延べ4,000名が訪れ、相談窓口で対応している。平成16年度に実施した学生生活実態調査においては、YUサポートシステム・健康管理・カウンセリング・アドバイザー制度等が充実しているという結果が得られており、学生支援体制が有効性に機能していることが確認されている。また、就職支援においては、学生に積極的に働きかけ情報提供を行う等、学生の就職をより円滑に推進する体制が整っている。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

観点7・3・2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生の修学・生活支援は、留学生課（小白川キャンパス）及び留学生担当係（米沢、鶴岡、飯田各キャンパス）が主として行っている。留学生の生活に関連した情報を提供し（例：行政的手続き、奨学金情報、医院の紹介等）、保健管理センターやチューターと連絡をとりながら、生活支援を行っている。留学生センター教員は、オフィスアワーを設け、修学以外の悩み事等の相談にものっている（別添資料7-3-2- 「留学生センター・ウェブサイト」参照）。留学生の宿舎として、国際交流会館（山形・米沢）や本学学生寮を提供している。民間宿舎への入居を希望する場合には、留学生課職員・留学生担当係がアドバイスしている。留学生住宅総合補償に加盟し、機関保証を行っている。留学生には、見学旅行を企画し、東北各地などを訪れ、日本の自然・歴史・文化に触れる機会を提供している。留学生の要望・意見は、留学生懇談会（全学及び学部）などで聞き、設備・新制度の導入などで可能なものは迅速な実現を図っている。「留学生懇談会」及び「県民と留学生との交流会」は、地域の留学生支援事業団体のメンバーと留学生が親睦を深める場として機能している。留学生センターのウェブサイトは、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語版を作り、留学生に便宜を図っている。「外国人留学生ガイドブック」には、外国人登録、住居等、日常生活に関わる様々な情報を記し、ガイダンス時に配布するほか、留学生センターのウェブサイトからもアクセスできるようにしている。「チューターマニュアル」には、制度・業務に関する事項のほか、留学生支援の際の注意事項を具体的に記載している。平成16年度に留学生支援を目的の一つとする「山形大学国際交流事業基金」を設立し、これに基づき、平成18年度から「留学生救済者費用保険」に加入している。

障害を持つ学生への生活支援については、各学部とも、エレベーター・身障者用トイレ・身障者優先駐車場（全学で14台）などを設置したり、介護者のための控室を準備して対応している。また、障

害の状況に合わせて、アドバイザー教員を中心として生活や修学に必要な支援に関する相談に応じている。

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生の修学及び生活面における支援は、留学生センター教員・留学生課職員・各キャンパス留学生担当係・チューター・保健管理センター教職員などの連携により十分な支援体制をとっている。また、障害を持つ学生に対しては、各建物や施設のバリアフリー化を進めている。よって、特別な支援が必要と考えられる学生に対する支援体制は整えられており適切に機能しているものと判断する。なお、私費外国人留学生への経済面での援助については、今後も検討が必要である。

観点7・3・3：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生センターでは、修学支援室・学生サービス課・就職課等を設けて、学生生活や就職・経済面での援助等に関する相談の窓口としている。さらに、学生の投書箱「学生の声」を設置し、学生の意見を収集しており、月平均10件の投稿を得ている。また、学生の重要なニーズに関しては、学生生活委員会で取り上げ、制度の改善を図る体制を作っている。

5年ごとに「学生生活実態調査」を行い、この結果を参考にして、家族状況・生活状況・学業・課外活動・健康・卒業後の進路などの大学生生活全般等を把握している。また、平成16年度に在学学生に対する学生生活全般に関するアンケート調査を実施し学生のニーズを把握した（別添資料7-3-3- 「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書等」参照）。各学部では、アドバイザー教員等がオフィスアワーを設けて、学生と面談し、生活支援等に関する学生のニーズを把握している。

【分析結果とその根拠理由】

学生センターに様々な相談窓口を置き、さらにYUサポーターシステムのアドバイザー制度により、教職員が学生のニーズに関して多くの情報を収集する機会を設けている。学生生活実態調査等の結果から、生活に関する学生の状況を分析し、投書箱等の設置による個々の学生の直接的な意見の収集により、学生のニーズを適切に把握することに努めている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断する。

観点7・3・4：学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構の奨学金貸与者は、第一種・第二種・併用を合わせて、平成16年度末現在で学部学生の33%となっている（別添資料7-3-4- 「日本学生支援機構奨学生の貸与状況」参照）。また、地方公共団体等からの奨学金は学部学生全体で63名が貸与を受けている（別添資料7-3-4- 「地方公共団体・民間等奨学金受給状況」参照）。授業料免除に関しては授業料免除選考基準（別添資料7-3-4- 「山形大学授業料免除選考基準」参照）を定めており、平成17年度は、学部及び大学院修士課程又は博士前期課程・博士後期課程を合わせて全額免除者は1,064名あり、半額免除者は0名であった。免除

者は申請者の72%にあたる（別添資料7-3-4- 「授業料免除の選考状況」参照）。入学料免除に関しては、入学料の免除及び徴収猶予規則（別添資料7-3-4- 「入学料免除及び徴収猶予規則」参照）に基づき、平成16年度では学部及び大学院を合わせて、41名が半額免除されている（別添資料7-3-4- 「入学料免除実施状況」参照）。平成16年10月の新潟県中越地震の被災学生に対して、授業料の特別免除処置として学部及び大学院を合わせて11名が全額免除（後期分）となった。各種奨学金及び授業料等の免除制度に関する周知方法については、掲示や各種ガイダンスの実施のほか、ウェブサイト上でも閲覧できるようにしている。

アルバイトの斡旋については、学生センター及び各学部の学務関係の係で行っている。

学生寮は、小白川地区に男子寮1、混住寮1、女子寮1があり、米沢地区と鶴岡地区に男子寮がそれぞれ1の合計5つの寮がある。小白川地区は収容定員をほぼ満たしているが、米沢地区と鶴岡地区の収容定員に対する入寮学生の充足率は、それぞれ67%と39%である（別添資料7-3-4- 「寮別寮生数」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学生は、出願者のほぼ100%が採用されている。授業料・入学料免除は、本学選考基準にもとづいて厳正に審査した後、学生生活委員会で審議し決定している。授業料免除は、全額免除者が申請者の68%であり、入学料免除（全額・半額）は申請者の65%が受けている。これらの手順により、奨学金制度及び各種免除制度を活用した学生の経済面での支援を実施している。

学生宿舎については、小白川地区でほぼ定員を満たしているが、米沢及び鶴岡地区の学生寮で、経年劣化により内外装・設備ともに自然劣化が著しいことや、2名1部屋の居住形態でプライバシーの確保が困難であるため等の理由から収容定員の入居者数を満たしていない。現在、新規格での改修に向けてワーキング・グループを設置して検討を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的な学生支援体制として、平成16年度からアドバイザー制度及び学習サポート教員制度を柱とする「YUサポーターシステム」を導入し、きめ細かで多重、多方面の学生支援に日常的に取り組んでいる点は特に優れている。入学時及び各学年次の学生に対するガイダンスでは、対象を細かく分けて実施し、内容も多岐にわたって構成され充実している。各学部とも教員がオフィスアワーを設定し、学生への修学支援体制を整えている。

昭和59年以来、5年ごとに実施されてきた「学生生活実態調査」を通じて、学生全体のニーズを把握し、改善に取り組むシステムもよく機能している。平成12年度以降「学生による授業改善アンケート」を教養教育と専門教育の双方において実施し、そのアンケート結果を踏まえて、学生の授業に対する理解度を正確に把握しつつ、授業改善の努力を続けている。

留学生のための学習支援については、平成15年度に設置された留学生センターが中心となって様々な制度の整備や試みを工夫し、随時学習相談が受けられる体制などのサポート態勢の充実、多文化に接する豊富な機会の提供なども、特筆すべき点である。

また、保健管理センター等を中心としたカウンセリング体制は、全国水準より充実していることや学部・キャンパス横断の就職支援体制を整えていること、包括的なキャンパス・ハラスメント対策を

策定・実施・公開していることが特徴としてあげられる。

サークル活動等の学生の課外活動への支援では、広い地域に分散しているにもかかわらず、それぞれのキャンパスに体育施設がある。

【改善を要する点】

学生のサークル活動のための各施設について、老朽化しているものについては、順次改修等を検討する必要がある。

学習環境面では、学生が自主的に学習するための自習室や情報機器等の一層の充実が望まれる。

米沢・鶴岡地区の老朽化した学生寮の改修に係る検討を早急に進め、対策を講じる必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

ガイダンスは、各学部・学科・専攻・学年別で、各学期始めに、教育課程・履修手続・学生生活等に関してきめ細かく行っている。また、入学時には教養教育ガイダンスと各学部の新入生ガイダンスを実施している。履修指導・学習相談などについては、「YUサポートシステムの学生相談・指導体制」にもとづき、アドバイザー教員が、オフィスアワーを設定し懇談会を設けるなどして、懇切丁寧に指導している。学生の生活実態調査や各学部等での授業改善アンケートを実施し、その結果も踏まえて、学生の学習に対するニーズの把握に努めている。

各地区ごとに学生の自主的学習環境の整備を進めており、各学部や部局等では、学内LANと接続したパソコンを設置し、学生も頻繁に利用している。平成17年度には、学生が持ち込むパソコンでも学内LANの使用が可能のように無線LANを導入しており、平成18年度はそのサービスを附属図書館等に拡大することとしている。また、附属図書館では利用者のニーズに合わせて休日や夜間も開館しており、多くの学生が利用している。各学部では、自習室や学生用多目的室等を漸次確保し効果的に利用されている。

サークル活動は、全学及び各地区で行われており、それらを統括する組織が学友会である。学友会は活動方針の決定や予算配分を行っている。各学部の後援会はサークル活動を財政的に支援している。教職員は、各サークルの顧問就任・交流会等参加を通して関与している。健康相談、特に精神面の相談については、保健管理センターが中心となって対応しており体制は整っている。昨今相談件数が急増しており、今後相談員の増員の検討が必要とされる。就職指導については、就職課による多様な企画並びに就職担当教員の働きかけ及び各教員の協力体制は整いつつある。学生が意欲的に志望職種に就くために努力するようになってきているが更なる努力が必要である。各種ハラスメントについての相談体制は、全学・学部レベルで整備されている。

留学生に対しては、留学生センターを中心として、チューター等とも協力しながら支援を行っている。日本語や日本文化に関する研修を実施する等、修学・生活面で支援体制は整っている。また、障害を持つ学生への支援として、障害者用トイレやスロープ等のバリアフリー対応の設備改修を行っている。

学生寮は、小白川地区に男子寮1、混住寮1、女子寮1があり、米沢地区と鶴岡地区に男子寮がそれぞれ1の合計5つの寮がある。小白川地区は収容定員をほぼ満たしている。老朽化した米沢・鶴岡地区の学生寮の改修に係る検討を早急に進め、対策を講じる必要がある。

このように、学生の修学（編入学生への学習支援、補習を含む）、就職、生活等において、学生のニーズに合わせて適切な支援を行うための体制が整っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8・1・1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学は、山形県内に4つの主要キャンパスを有し、その土地面積は、8,472,450㎡であり、建物面積は333,428㎡を保有している。

教育研究施設は、各キャンパスに各学部等に属する講義室、研究室、実験・実習室、演習室等からなる建物を有するほかに、学内共同教育研究施設、学内共同利用施設、附属施設及び課外活動施設等の施設を有し、情報処理や語学学習等に必要な設備を整備している(別添資料8-1-1- 「山形大学概要」参照)。

また、蔵王国定公園「蔵王温泉地域」内に東北地区国立大学共同利用合宿研修施設として蔵王山寮を保有している。

情報処理学習のための施設としては、小白川キャンパスの学術情報基盤センター及び各キャンパスのセンター分室の実習室及び情報処理教室、マルチメディア室等を設置している。

附属図書館は、小白川キャンパスの中央図書館、飯田キャンパスの医学部分館、米沢キャンパスの工学部分館、鶴岡キャンパスの農学部分館から構成されている。

これらの図書館、分館の施設・設備は「附属図書館概要2005」(p.13-17) (別添資料8-1-1- 「附属図書館概要2005」参照)のとおり、総面積13,080㎡、総閲覧座席1,112席を持つ。授業期間中は平日の夜間開館、土曜日、日曜日、祝日の開館を行っており(別添資料8-1-1- 「附属図書館概要2005」参照)、平成16年度の平均開館日数は317日、入館者総数は503,881人であった(別添資料8-1-1- 「附属図書館概要2005」p.22)。

本学の施設に関しては、本学の教育・研究の発展の基盤として、今後の施設・設備の整備・充実を推進するための「キャンパス整備計画」(別添資料8-1-1- 「キャンパス整備計画」参照)を策定している。施設利用の効率化と共同利用スペースの確保など教育研究活動の活性化を促すことを目的に「施設の有効利用に関する規則」(別添資料8-1-1- 「施設の有効利用に関する規則」参照)等を制定し、プロジェクト型研究等の推進に向けた、総合教育研究施設や共同利用スペースの整備を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積とも大学設置基準を上回り、校舎面積については文部科学省で定めた必要面積に対し保有面積が90%以上と、全国平均89.7%を上回る面積を保有している。学内共同教育研究施設、学内共同利用施設、附属施設及び課外活動施設等の施設も適正な規模を有しており、教育研究活動に支障を来さないよう整備している。

また、教育研究に要する各建物は老朽化、狭隘化を迎えた建物から順次改築、改修を行い、施設・設備の充実により、その教育研究活動の活性化を促している。キャンパス整備計画としては、施設の安全・安心の向上を図るべく、耐震改修計画（耐震診断年次計画等）も策定しており、早急な実施を図っている。

以上から、本学の教育目標等に沿って必要と考える施設・設備は整備され、かつ有効に活用されている状況であると判断する。

観点 8・1・2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学術情報基盤センター及びIT戦略会議が中心となって学内LANを整備（別添資料8-1-2- 「学術情報基盤センター概要」参照）し、サイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備を図っており、分散している各キャンパス間の通信ネットワークを整備し、平成13年に1 Gbpsの高速通信ネットワークに改善した。学内ネットワークは、学外からの攻撃や不正アクセスに対する防御のため、ファイアウォールを設置するとともに、各キャンパス間においてもファイアウォールを設置するなど、コンピュータウイルス等の対策を講じている。

情報関連教育施設は各キャンパスに配置されており、合計567台のパソコンを配置し（別添資料8-1-2- 「実習室一覧」参照）、情報処理教育や自習用として整備している。また、研究室配属の学生のための学内LANを整備している。さらに、平成17年度から、学生が持ち込むパソコンでも学内LANの使用が可能ないように無線LANを導入しており、そのサービスの附属図書館等への拡大を図っている。

学生の図書利用、自主学習及びインターネット利用を支援するためのパソコンを附属図書館で99台設置している（別添資料8-1-2- 「附属図書館PC台数一覧」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークの整備状況については、通信速度の高速化、無線LAN化、教室等の整備など学術情報基盤センター及びIT戦略会議が中心となって積極的に進めており、学生一人当たりのパソコン保有台数の比率（0.79台）も高い。学術情報基盤センター（分室を含む）、附属図書館（分館を含む）、情報処理教室などの情報ネットワークを学生に自習室として授業時間外に利用できるように定めてあり、学生のニーズにも配慮していることから、情報ネットワークは適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8・1・3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され 構成員に周知されているか。

【観点到係る状況】

各施設・設備の設置目的及び運用規程は、学内規則として制定され学内ウェブサイト（別添資料8-1-3- 「山形大学学生会館規則等」参照）に掲載している。また各施設の使用に関する手続き等は規則と併せ「学生生活ハンドブック」（別添資料8-1-3- 「学生生活ハンドブック抜粋」参照）に掲載し、新入生及び学内に配布し周知している。ほかにも各施設独自に施設案内や利用方法等を記載した

パンフレット等（別添資料8-1-3- 「各施設のパンフレット」参照）を作成・配布するとともに各施設ウェブサイトに掲載を行っている。

施設・設備利用に関する安全対策については、安全衛生管理委員会作成の「安全への手引き」を学内ウェブサイト（別添資料8-1-3- 「安全への手引きの学内ウェブサイト」参照）に掲載し周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

各施設、設備について使用規程等を作成し、冊子等の配布やウェブサイトにおいても周知を図っている。特に学生に対しては新入生ガイダンスで全員に配布する「学生生活ハンドブック」に各施設の利用案内や利用規則等を掲載し周知を行っている。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断できる。

観点 8・2・1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館では、平成17年4月1日現在、図書1,022,714冊、受入雑誌6,144種類が整備されている（別添資料8-1-1- 附属図書館概要2005, p.18-21）。また、電子的情報資料として欧米の主要な学術出版社の4,900種類以上の電子ジャーナル及び国際的な引用文献索引データベースであるWeb of Scienceの全部門が昭和59年分以降整備されている（別添資料8-1-1- 「附属図書館概要2005, p.9」参照）。視聴覚資料としてビデオ（1,364種類）、レーザーディスク（131種類）、コンパクトディスク（66種類）等の整備を図っている。学生用図書については授業を担当する教員に推薦を依頼し、各図書館・分館の図書委員会で選定し、体系的整備を図るとともにシラバスに掲載している参考図書は全点収集し、更に学生から購入希望のあった図書を優先的に購入している。

蔵書の検索のためにオンライン蔵書目録（OPAC）（別添資料8-2-1- 「オンライン蔵書目録」参照）を用意し、図書及び雑誌の目録データを全て入力している。また、これらの資料は附属図書館内の利用や館外貸出ができるのみならず、電子ジャーナル及びデータベース等の電子的情報資料についてはキャンパス内から24時間利用が可能であり、利用の便を図っている。さらに、附属図書館のウェブサイトを通じて、県内大学図書館を始めとしてインターネット上にある教育研究上必要な学術資源へのリンク集を用意している（別添資料8-2-1- 「他機関情報サービス」参照）。

附属図書館は蔵書及び学内出版物の電子化にも積極的に取り組んでおり、重要文化財である「中条家文書」233点の電子化、山形大学紀要全7編全編の電子化を平成2年刊行分から行っており、工学編については刊行した昭和25年以降の全ての号を電子化している。

平成12年度から平成16年度までの資料の利用状況は別添資料8-1-1- 「附属図書館概要2005(p.22-23)」のとおりである。

また、ウェブサイトのアクセス件数は年間600,000件以上に上っている。電子ジャーナルの論文全文の利用件数は、年間約120,000件であり、Web of Scienceのアクセス件数は年間10,000件以上である。更に電子化された山形大学紀要へのアクセス件数は月平均700件で年間8,000件以上となっている（別添資料8-2-1- 「図書館ウェブサイトのアクセス状況」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の基本資料の整備は、カリキュラムと連動しながら行われており、シラバスに掲載している参考図書は全点収集し、更に学生から購入希望のあった図書等を優先的に購入している。また、最先端の研究を展開する上で不可欠の電子ジャーナル、データベースが整備され、貴重資料等の利用に制限のある資料の電子化を積極的に図ることにより資料へのアクセスが容易になっている。したがって、教育・研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育研究活動の運営と実践に相応しい施設・設備・情報ネットワーク・学術資料等を適切に整備・保管している。

平成17年度から、学生が持ち込むパソコンでも学内LANの使用が可能ないように無線LANを導入しており、そのサービスの附属図書館等への拡大を図っている。

国際的に定評のある電子ジャーナル及びデータベースの整備が進んでおり、いつでも、学内のどこからでも、誰でも使える環境を整備している。

所蔵している図書及び雑誌が全てオンライン蔵書目録で検索でき、学内外からの利用が多く、情報資源が有効活用されている。

【改善を要する点】

建設時から30年程度経過した施設について、機能・アメニティ確保のための小規模な改修を継続的に行ってきた。しかし、更なる教育研究活動の活性化を促すため、施設機能の向上を図る大規模改修(一部の施設については耐震改修を含む。)実施の年次的な計画を点検していく必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は、その教育研究活動の運営と実践のため、大学設置基準を上回る土地・建物を有し、それらを有効に活用している状況である。「大学ランキング2007(朝日新聞社)」では、校地・校舎面積はAランク評価され、学生一人当たり面積では全国723校中22位、改修済み(非老朽化)施設比率では、35位(75.2%)と高位に位置している。

学術情報基盤センター及びIT戦略会議が中心となって、サイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備を図っており、分散している各キャンパス間の通信ネットワークを整備し、平成13年に1Gbpsの高速通信ネットワークに改善した。学内ネットワークは、学外からの攻撃や不正アクセスに対する防御のため、ファイアウォールを設置するとともに各キャンパス間においてもファイアウォールを設置するなど、コンピュータウイルス等の対策を講じている。

情報関連教育施設は各キャンパスに配置されており、合計567台のパソコンを配置し、情報処理教育や自習室として整備している。また、研究室配属の学生のための学内LANが整備されている。さらに、平成17年度から、学生が持ち込むパソコンでも学内LANの使用が可能ないように無線LANを

導入しており、そのサービスの附属図書館等への拡大を図っている。学生一人当たりのPC設置台数も全国723校中79位(0.79台)と高位である。

附属図書館では、平成17年4月1日現在、図書1,022,714冊、受入雑誌6,144種類が整備されている。また、電子的情報資料として欧米の主要な学術出版社の4,900種類以上の電子ジャーナル及び国際的な引用文献索引データベースであるWeb of Scienceの全部門が昭和59年分以降整備されている。視聴覚資料としてビデオ(1,364種類)、レーザーディスク(131種類)、コンパクトディスク(66種類)等の整備を図っている。学生用図書については授業を担当する教員に推薦を依頼し、各図書館・分館の図書委員会で選定し、体系的整備を図るとともにシラバスに掲載している参考図書は全点収集し、更に学生から購入希望のあった図書を優先的に購入している。

さらに、蔵書の検索のためにオンライン蔵書目録(OPAC)を用意し、図書及び雑誌の目録データを全て入力している。これらの資料は附属図書館内の利用や館外貸出ができるのみならず、電子ジャーナル及びデータベース等の電子的情報資料についてはキャンパス内から24時間利用が可能であり、利用の便を図っている。また、附属図書館のウェブサイトを通じて、県内大学図書館を始めとしてインターネット上にある教育研究上必要な学術資源へのリンク集を用意している。

以上のとおり、本学の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備、図書等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点9・1・1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教養教育については、教養教育実施委員会及び高等教育研究企画センターが、授業の実施状況を「教養教育科目の履修状況等」として取りまとめ蓄積している（別添資料9-1-1- 「教養教育科目の履修状況等」参照）。さらに、毎学期実施している学生の授業アンケート調査による収集データとその分析結果をまとめ、『教養教育改善充実特別授業報告書』（別添資料9-1-1- 「教養教育改善充実特別授業報告書」参照）に収録・発表しデータを蓄積している。

また、教育委員会の下にある教育方法等改善委員会において、平成10年度から教員研修会を継続して実施している。「教養教育ワークショップ」「教養教育FD合宿セミナー」により、教育状況の把握と授業改善・充実を図る取組を継続しており、その内容も上記『教養教育改善充実特別授業報告書』に収録・蓄積している。

専門教育については、各学部の関係委員会が、学生の授業アンケート調査による収集データとその分析結果やFDワークショップの実施などの教育活動の実施状況等をまとめ、「授業改善アンケート集計結果」、「自己点検評価報告書」等として収集・蓄積を実施している（別添資料9-1-1- 「授業改善アンケート集計結果等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

全学の教育委員会で検討した基本方針のもとに、教養教育及び専門教育の活動の実態を示すデータは、全学及び各学部の委員会組織によりデータ収集・蓄積を行い、各学部等の報告書として纏めている。これらのことは、教育の状況について活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積していることを示している。

観点9・1・2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

教養教育では、学生による授業改善アンケートを平成12年度から実施し、教育方法等改善委員会がその集計・分析結果をとりまとめ、毎年度末に発行する『教養教育改善充実特別授業報告書』（別添資料9-1-1- 「教養教育改善充実特別授業報告書」参照）に収録・発表しデータを蓄積している。授業改善アンケートを実施した教員の7割の氏名が公表されており、授業担当教員はそれをみて、自分に対する学生の評価を知るだけでなく、他の教員と比較することも可能であり、授業改善に効果的に利用している。授業改善アンケートの分析・評価結果はFD研修等に活用している。

専門教育においては、全学部で学生による授業評価を実施しているほか、資料9-1-2-1「学生の意見聴取に係る取組」に示す取組を行っている。

また、5年ごとに学生生活委員会が、学部学生を対象にアンケート調査を行っており、その結果は『学生生活実態調査報告書』として公表している。平成16年度の調査結果は、平成17年3月に刊行した。さらに、民間の専門会社に委託して在学生を対象としたアンケート調査を実施し「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書」(別添資料9-1-2- 「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書」参照)として取りまとめた。これらの調査による学生の意見や要望は検討課題としてとりまとめ、自己点検・評価に反映させるとともに、可能なものについては改善に取り組んでいる(別添資料9-1-2- 「『2005学生生活実態調査報告書』等に見る改革に向けた検討課題」参照)。

資料9-1-2-1 学生の意見聴取に係る取組

部 局 名	取 組 み 状 況
人文学部	学生を含む授業改善のシンポジウムを数年に1回開催している(平成17年度実施)。
地域教育文化学部	アドバイザー教員が指導の中で学生から直に教育に関する意見を聴取している。
理学部	サイエンスセミナーにおいて、平成12年度以降公開授業と学生及び参加教員のアンケート調査を実施している。
医学部	野外セミナーを毎年開催し、学生との懇親を図る中で意見や希望を聴取している。
工学部	教育全般に関するアンケートを学部4年生と博士前期課程2年生に対して行い、その分析結果を平成17年3月にまとめた。
農学部	オフィスアワーに全教員が取り組んでおり、その中で学生の意見を聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目及び専門教育科目についての学生と教員による授業改善アンケート調査は、教養教育及び各学部の関係委員会で実施し、調査報告書として取りまとめ蓄積している。アンケートには授業評価・満足度評価・学習環境評価等に関する項目があり、アンケート結果の担当教員へのフィードバックや分析結果の公表により、教育組織及び教員の自己点検・評価及びFD活動に活用している。

以上のことから、学生の意見の聴取はきめ細かく実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に対して適切な形で反映されていると判断する。

観点9・1・3： 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育については、卒業生など学外関係者からの意見を参考にして教育課程等の改善を行っている。

中期計画に掲げている外国語教育の改革への取組は、平成14年に実施した卒業生に対する教養教育

に関するアンケート調査結果において、外国語運用能力の養成に関する卒業生の満足度が低いことが契機となり、英語教育検討委員会による英語教育改善について検討した。それに基づき、平成18年度から英語教育の改革（能力別少人数クラスによる学生主体の授業導入（別添資料9-1-3- 「英語特別クラスについて」参照））を部分的に実施し、その結果を受けて平成19年度には全面的に実施する。

平成16年度には、民間の専門会社に委託して、卒業生と受入企業関係者に対するアンケート調査を行い、平成17年6月に「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書」として取りまとめた。そこで指摘された学外関係者の意見は、別添資料9-1-3- 「『教育効果・広報に関するアンケート結果』」に見る改革に向けた検討課題」に整理し、教養教育見直し検討委員会等、学内の各種委員会で改善に向けての検討・取組を進めている。

各学部においては、県内外で開催される学部同窓会へ学部長等が出席し、卒業・修了生からの意見を聴取しているほか、資料9-1-3-1「学外からの意見聴取に係る取組」のように、各々の目的に沿った改善のための取組を行っている。

資料9-1-3-1 学外からの意見聴取に係る取組

部 局 名	取 組 み 状 況
人文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に総合政策科学科卒業生、就職先を対象としたアンケート調査を行った。 ・学外有識者による学部評価を行う組織の策定を検討し、平成18年度に人文学部外部評価委員会規則を策定した。
地域教育文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県教育委員会と定期的な連絡協議会を開催して学外関係者の意見を聴取している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年3月に外部評価委員による外部評価を行った。 ・体験入学、公開講座、サイエンスセミナー公開などに際し、学外者に対するアンケート調査を実施している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・関連教育病院関係者と年1回開催している臨床医学教育に関する「運営連絡協議会」、関連病院や県内の病院（主要79病院）の関係者及び県と市の行政担当者が、地域医療の適正な医師の配置を協議する通称「蔵王協議会」及び山形県と医学部が定期的で開催している「山形県知事との懇談会」において、医学教育に対する意見や要望を聴取している。 ・看護学科では平成14年、卒業・修了生、就職先の直属上司及び看護管理者を対象に、教育効果等の意見聴取を行い平成16年3月調査報告書としてまとめた。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に教育内容検討委員会において、卒業生と企業に対するアンケートを実施し、アンケート結果は平成17年3月にまとめた。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> 「教育の質の向上及び改善を図るシステム」に関するアンケート等を平成17年度に実施した。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生やその就職先関係者等の学外関係者からの意見収集は、アンケート等によって実施している。そこで指摘された内容は、学内の各種委員会及び各学部の学部内委員会において自己点検・評価に反

映され、さらに改善のための取組を進めていることから、学外関係者の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断できる。

観点 9・1・4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

評価結果を教育の質の向上に継続的に結びつけるため、平成16年に教育に関する点検・評価の取りまとめを行う高等教育研究企画センターを設置し、専任教員1名を配置することとしている。さらに、目標・計画及び点検・評価等に関する業務を行う評価分析室を平成17年に設置し、平成18年度に業務を担当する専任教員1名を配置した。

教養教育の自己点検・評価の結果は、教育委員会の基本方針のもとに教育方法等改善委員会の作業部会（ワーキンググループ）で検討し、継続的に授業改善を行ってきた（別添資料9-1-1- 「教養教育改善充実特別授業報告書」参照）。また、平成17年度から教養教育見直し検討委員会において、平成18年度以降の入学後へ対応した教養教育の更なる改善のための見直し検討を行っている。

各学部の専門教育に関しては、おのおの実施している授業改善のための授業評価の自己点検・評価を行う委員会等でアンケートを継続的に実施し、教育の質の向上・改善の方策に取り組んでいる。

これらの結果を踏まえ、平成16年度に大学院医学系研究科生命環境医科学専攻(独立専攻)を設置した。平成17年度には教育学部を地域教育文化学部へ改組し、大学院理工学研究科博士前期課程ものづくり技術経営学専攻(MOT)を設置し、平成18年度に人文学部の2学科を人間文化学科及び法経政策科学科へ改組した。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の質の向上、改善についての基本方針は、全学の委員会である教育委員会において審議策定し、教養教育及び各学部の特質を踏まえて専門教育に反映するシステムを設けている。なお、教育研究組織の改編等の革新的対応についても規則として制度を整備し、専任教員を配置した評価分析室の設置により評価業務を機能的に実施している。自己評価に基づく教養教育及び専門教育の具体的検討などシステムは適切に機能している。

以上のことから、本観点の適切なシステム整備と具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9・1・5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教養教育においては、学生による授業評価結果を各授業科目担当教員にフィードバックし、担当教員に対するアンケートを毎年実施している。平成16年度のアンケート結果によれば、学生による授業評価の結果をこれからの授業に「積極的に活かす」という回答と「活かしていこうと思う」という回答の合計は73%に達し、「活かそうと思わない」「全然活かそうと思わない」は合わせて5%に過ぎない

(資料9-1-5-1「授業担当教員に対するアンケート」参照)。具体的な改善事例は、『教養教育改善充実特別授業報告書』(別添資料9-1-5-「教養教育改善充実特別授業報告書」参照)及び平成15年に発行された授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』(別添資料9-1-5-「あっとおどろく授業改善 山形大学実践編」参照)などに紹介し、全学的な情報の共有を図っている。

各学部の専門教育についても、各学部がおのこの学生による授業評価を実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックして、教員からのアンケート等により意見をj得ている。また学生の授業評価の結果は、それぞれ関係委員会で分析して公表し、教員間での授業改善への情報交換として活用している学部もある。

資料9-1-5-1 授業担当教員に対するアンケート

「授業改善アンケートを見てこれからの授業に活かしていこうと思いますか」という設問に対する教員の回答

設 問	回 答 数	構 成 比
積極的に活かしていく	26	22.4%
活かしていこうと思う	59	50.9%
活かしていこうと少し思う	25	21.6%
活かしていこうとあまり思わない	5	4.3%
活かしていこうと全然思わない	1	0.9%
合 計	116	100.0%

出典：平成16年度「教養教育授業改善アンケート調査(教員)」

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び各学部の専門教育の授業科目について、授業改善を目的として各関係委員会が学生へのアンケートを実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックし、アンケート等により教員からの意見をj得ている。また、これらの結果を分析して報告書等により公開している。さらに授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』の事例紹介など全学的な授業改善へ向けて全学の教員への情報の共有化を実施している。教員へのアンケート調査の結果などから、本学の個々の教員は、それぞれ教育の質の向上を意識し授業方法等の継続的改善を行っているjと判断できる。

観点9・2・1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントについての学生及び教職員のニーズは、学生の授業改善アンケート及び担当教員に対するアンケートを毎年実施し把握している。これらの結果を活かし、教育方法等改善委員会と高等教育研究企画センターの共催で、以下のような全学的なFD事業を毎年継続して実施している。(1)教養教育ワークショップ(平成17年度までに合計7回開催)(2)教員研修会「教養教育FD合宿セミナー」(平成17年度までに合計5回開催)(3)公開授業・公開検討会(年11回～12回開催)(4)地域ネットワークFD(樹氷)(山形県内の3つの4年制大学と3つの短期大学が連携して地域教育力の向上を目指している。)

専門教育については、理学部のサイエンスセミナーを公開授業としている。平成18年度から人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部による地域公開型授業を開始した。医学科では合宿形式の「医学教育ワークショップ」「問題作成ワークショップ」を、看護学科ではFDを毎年行っている。工学部及び農学部ではFDフォーラム（学生との懇談会を含む。）の開催、公開授業等による授業改善の取組を行っている（別添資料9-2-1- 「各種ワークショップの実施概要等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を中心とする全学的FDは、学生及び教職員に対する授業改善アンケート調査結果を踏まえ、ワークショップ・FD合宿セミナー・公開授業・公開検討会と多様な方法で組織的に継続して実施している。さらに地域教育力の向上を目的とする地域ネットワークFDへと発展している。また、その内容には教職員のニーズを反映し、絶えず改善がなされている点は、特色ある取組である。各学部の専門教育については、それぞれの授業の特質にあったFD活動を実施している。

これらのことから、FDには学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断できる。

観点9・2・2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

教養教育や専門教育のFDは、新しい授業の設計、ワークショップ及び公開授業による授業改善のヒントやアドバイスを得ることにより、教育の質の向上及び授業改善に結び付けられている。高等教育研究企画センター企画の「授業改善リレーエッセイ」は、授業改善方法及びその効果に関する公表の場となっている（別添資料9-2-2- 「授業改善リレーエッセイ」参照）。またFDによる具体的な改善事例は、『教養教育改善充実特別授業報告書』（別添資料9-1-5- 「教養教育改善充実特別授業報告書」参照）及び授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』（別添資料9-1-5- 「あっとおどろく授業改善 山形大学実践編」参照）などに紹介・蓄積し、全学的な情報の共有を図っている。そのほか、学生による授業改善アンケートの結果は、参考図書に係る項目追加などシラバスの内容の改編に反映し活かしている。

【分析結果とその根拠理由】

全学で行うFD活動の蓄積からの新しい授業設計の試みがあり、ワークショップ及び公開授業から授業改善へのヒントやアドバイスを得る機会も各教員に多様に提供されている。また授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』などで具体的な改善事例を公表し情報の共有化を図っている。したがって、FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点9・2・3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

教養教育における情報処理教育のTA及び実習補助者に対し、各学期はじめにガイダンスを開催し、

担当教員が業務内容の説明や指導を行っている。専門教育の講義・演習・実験・実習には、各学部の特質に従って技術職員・TA等の教育支援者や教育補助者が配置されている。実験・演習開始前に技術職員・TA等が学生指導方法のガイダンスを授業担当教員から受けている。また、技術職員に対して資質の向上を図ることを目的として研修の機会を設けている（別添資料9-2-3- 「技術職員研修関係資料」参照）。なお、学内教育研究施設等の技術職員は、それぞれの関連する機関で研修を受けて資質の向上に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び専門教育において、技術職員、TA等の教育支援者や教育補助者の協力を得て教育活動の質の向上を図っている。技術職員は、関係諸機関における研修に積極的に参加し知識・技術等の向上に努めている。これらの資質の向上は、教育活動に反映されている。

以上のことから、本学における教育支援者・教育補助者の教育の資質向上への取組は、本質的に実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業改善アンケートを全学的に毎年実施し、調査結果は、各授業科目担当教員にフィードバックし、担当教員に対するアンケートも実施している。

教育方法の具体的な改善事例は、『教養教育改善充実特別授業報告書』及び平成15年に発行された授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』などに紹介し、全学的な情報の共有を図っている。

学外関係者の意見を反映するため、学外の専門会社に委託して、在学生、卒業生と受入企業関係者等に対するアンケート調査を行い、平成17年6月に山形大学に関するパーセプション調査結果として取りまとめた。そこで指摘された学外関係者の意見は、『教育効果・広報に関するアンケート結果』に見る改革に向けた検討課題」として整理し、教育委員会等の学内の各種委員会で改善に向けた検討・取組を進めている。

【改善を要する点】

技術職員、TAの授業改善への協力形態の進め方として、組織的な研修計画を策定するなど更に充実していく必要がある。

（3）基準9の自己評価の概要

本学の教育の状況については、高等教育研究企画センターが、教養教育に係る活動の実態を示すデータを蓄積するとともに、各学部の関係委員会が学生の授業アンケート調査を含め収集・蓄積している専門教育に係る活動データも掌握し、自己点検・評価に反映させている。また、教養教育に係る学生の授業改善アンケートは、全学的に平成12年度から実施し、教育方法等改善委員会がその集計・分析結果をとりまとめ、毎年度末に発行する『教養教育改善充実特別授業報告書』に収録・発表しデータを蓄積している。さらに、学生生活委員会が、5年ごとに学部学生を対象にアンケート調査を行っ

ており、その結果は『学生生活実態調査報告書』として公表している。

授業担当教員は、アンケート調査結果をみて、自分に対する学生の評価を知るだけでなく、他の教員と比較することも可能であり、授業改善に効果的に利用している。教養教育の自己点検・評価の結果は、教育委員会の基本方針のもとに教育方法等改善委員会の作業部会（ワーキンググループ）で検討し、継続的に授業改善を行ってきている。

平成16年には、学外の専門会社に委託して、在学生、卒業生と受入企業関係者等に対する教育効果等アンケート調査を行い、平成17年6月に山形大学に関するパーセプション調査結果として取りまとめた。そこで指摘された学外関係者の意見は、『教育効果・広報に関するアンケート結果』に見る改革に向けた検討課題」として整理し、教育委員会等の学内の各種委員会で改善に向けた検討・取組を進めている。

高等教育研究企画センターでは、教育方法等改善委員会と連携して、授業改善アンケートの分析・評価結果をFD研修等に活用している。具体的な改善事例は、『教養教育改善充実特別授業報告書』及び平成15年に発行された授業改善ハンドブック『あっとおどろく授業改善 山形大学実践編』などに紹介し、全学的な情報の共有を図っている。

このように、本学の組織的に実施しているFDは、新しい授業の設計、ワークショップ及び公開授業による授業改善のヒントやアドバイスを得ることにより、教育の質の向上・授業改善に結びついている。

教育支援者であるTA及び技術職員に対しては、担当教員が中心になって学生指導方法の指導を行うとともに、学内外において技術職員の資質向上のための研修を実施している。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成18年3月31日現在の資産は、固定資産72,698,758千円、流動資産7,471,730千円、資産合計80,170,488千円である。債務は固定負債15,089,782千円、流動負債6,840,207千円、負債合計21,929,989千円で、資本は58,240,499千円であり負債資本合計は80,170,488千円である（別添資料10-1-1- 「平成17事業年度 貸借対照表」参照）。

債務のうち国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）債務負担金6,010,453千円、一年以内返済予定センター債務負担金715,464千円の合計6,725,918千円は、旧国立学校特別会計において本学の附属病院の建物及び医療用器械の取得のために財政投融資を活用したものである。これは法人化時に未返済債務残高で、センターが承継した債務を本学が保証したものの残金である。また、長期借入金1,126,058千円、一年以内返済予定長期借入金46,225千円の合計は1,172,283千円である。産業投資特別会計借入金3,847,112千円は、施設整備資金貸付金償還時補助金で平成17年度返済済みである。センター長期借入金415,905千円は、生体磁気計測装置購入分で附属病院の医療用器械取得のための借入金である。センター長期借入金とセンター債務負担金との合計は7,898,201千円であり、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入で返済している（別添資料10-1-1- 「償還計画」参照）。なお、診療経費等についても、病院収入においてまかなっている。

短期借入は行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前に管理してきた土地・建物等がすべて出資されており、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有していると判断できる。負債のうち、借入金は、全てセンター債務負担金とセンター長期借入金で、附属病院の建物及び医療用器械の取得のためであり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しているため、債務が過大とはいえない。

観点10-1-2： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金及び施設整備補助金、学生納付金及び病院収入等の自己収入並びに競争的資金を含めた外部資金で構成されている（別添資料10-1-2- 「過去3年間の自己収入及び外部資金受入状況」参照）。

自己収入及び外部資金を継続的に確保するための取組として、

学生納付金の確保：大学内の説明会，オープンキャンパス及び県内高等学校の進路指導担当教諭との懇談会などにおいて，本学の入試に関する生の声を聴取するとともに，県内及び隣県の主な高校を訪問し，学生確保に努めている。また大学説明会を県内3地区及び仙台市内を会場に行うとともに，関東方面の学生には「東京サテライト」で大学説明会を実施した。さらに，平成19年度入学試験では名古屋を会場にして工学部の入学者選抜試験を実施することとした。

附属病院の増収確保：経営改善及び新たな取組として「人間ドック」等の新企画の立ち上げによる収入増加を図った結果，平成16年度における附属病院収入は，対計画5.9億円の増（5.8%）を達成した。また，附属病院再整備計画を行い，施設改修による収入確保に努めることとしている。

競争的資金の確保：学長直轄の「研究プロジェクト戦略室」を設置し，新たに専任教員を配置するなど，競争的資金の継続的確保に努めている。特に科学研究費補助金については全教員の申請を目標にして取組を行っており，申請件数は逐年増加している。

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については，国からの運営費交付金の効率化係数1%による削減はあるものの，学生納付金の確保については，適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また，附属病院収入の確保については，経営改善などを行い収入確保に努めている。さらに，外部資金等の確保については，社会情勢が厳しい中ではあるが自己努力により収入額が増加している。競争的資金獲得の重要性は，学内共通の認識となっている。特に外部資金獲得のため「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を新たに配置して全学的な取組を実施しており，継続的・安定的に資金を確保し得る環境を整備しつつあると判断する。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針である教育・研究等の目標を達成するための財務上のことも含め，根幹的計画を定めたものが「国立大学法人山形大学中期計画」及び「平成18年度年度計画」（以下「中期計画」・「年度計画」という。）（別添資料10-2-1-「国立大学法人山形大学中期計画・平成18年度年度計画」参照）である。中期計画・年度計画については，各学部で作成し提出された計画に基づき，教育研究評議会，経営協議会等で審議し役員会で決定している。

これらを踏まえ財務上の基礎として「中期財政計画」（別添資料10-2-1-「第一期中期財政計画について」参照）を定め，さらに「予算編成方針」（別添資料10-2-1-「平成18年度予算編成方針，平成17年度予算編成方針，平成16年度予算学内配分要項」参照）を毎年度定めている。予算編成方針の策定に当たっては，財務会計委員会，経営協議会等の審議を経て役員会で決定している。収支予算状況については，本学のウェブサイトや概要に掲載するなどして関係者に明示している（別添資料10-2-1-「情報公開法第22条に規定する情報」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である「中期計画・年度計画」「中期財政計画」及び「予算編成方針」の策定に当

たつては、学内の関係委員会で審議し、教職員の意見及び学外有識者の提言・意見を得ている。また、中期計画・年度計画は、ウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し明示していると判断する。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

年度当初、予算編成方針に基づき予算配分を行い、第3四半期に補正予算を組み適正な執行を行った結果、平成17事業年度の損益計算書（別添資料10-2-2- 「平成17事業年度 損益計算書」参照）において、経常費用は28,956,498千円、経常収益は29,603,504千円で、経常利益合計は647,005千円である。当期総利益として1,019,529千円を計上している。また、中期計画で定められている緊急に必要な対策費としての短期借入金の限度額は31億円となっているが、借り入れは行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学における平成17年度の収支は、短期借入れは行わず、当期総利益を計上していることから、支出超過とはなっていない。

観点10-2-3： 大学の目的を達成するため 教育研究活動 必要な施設・設備の整備を含む 。) に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学における学内の予算配分については、事前に予算編成方針を策定し、それに基づく予算学内配分案（別添資料10-2-3- 「平成18年度予算学内配分」参照）を作成し、財務会計委員会、経営協議会等の審議を経て、役員会で決定している。

運営費交付金の効率化係数1%による削減及び法人化による対応が必要な義務的経費の確保など、大学全体の予算を縮減せざるを得ない中、平成18年度予算配分については、

教育関連経費：教育活動に必要な経費として、基盤教育費については「学部教育を重視した人材養成を最優先使命と捉える」とした本学の使命などを踏まえ、前年度比3%の増額

研究関連経費：研究活動に必要な経費として、基盤研究費については「研究者の自由な研究環境の維持」という観点から、前年度とほぼ同額

教育研究支援関連経費：教育・研究を支援する活動に必要な経費として、教育研究支援経費については、教育・研究に不可欠な電子ジャーナル等の経費の増額並びに学生サービス維持の観点から学生用図書購入費等を前年度と同額

施設費関連経費：全学的な施設整備計画に基づき、将来的に良好な教育研究環境を保持する観点から、施設営繕については、前年度比6%の増額

など、教育・研究の活性化を図るとともに、その活動に支障が生じることのないよう、上記区分ごとに予算額を確保し配分を行っている。また、教育・研究を一層活性化するための方策として、1学部・部門1プロジェクトを公募し学長裁量経費による研究支援及び先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクトを公募し個別契約任期付教員等の人的支援を行っており、それぞれ採択に当たっては学長・理事等による審査会を開催し決定・配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中で増額及び同額の配分額を確保している。教育・研究の重点化及び活性化を図るため、1学部・部門1プロジェクト等による物的・人的支援を行うなど、発展性のある教育研究活動に対して有効的に予算を配分していることから、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の平成16事業年度に係る財務諸表については、平成17年6月末に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、国立大学法人法第38条の規定で「官報に公告し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事、会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えておき、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。」と定められている。本学においても、財務諸表等を官報に公告（別添資料10-3-1- 「官報公告（抜粋）」参照）し、広報室に備え閲覧出来るようにするとともに、本学のウェブサイトに掲載するなど公表している（別添資料10-2-1- 「情報公開法第22条に規定する情報」参照）。なお、本学独自のわかりやすい収支決算書を作成し、記者会見で発表を行った。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表を官報に公告し、財務諸表等を広報室に備え置き、一定の期間、一般の閲覧に供している。また本学のウェブサイトに掲載するとともに、わかりやすい収支決算書を作成し記者発表を行うなど財務諸表等を適切に公表している。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に関する会計監査については、学長直轄の内部監査室による監査、監事による監査及び会計監査人による監査を実施している。監事監査については、監事監査規則に基づき監査計画を策定している。内部監査室については、内部監査規則に基づき監査計画を策定し、それぞれの監査を実施している（別添資料10-3-2- 「監事監査規則・監査計画、内部監査規則・監査計画」参照）。なお、会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表・事業報告書（財務に係る分）・決算報告書について監査を受けている（別添資料10-3-2- 「会計監査人監査計画」、別添資料10-3-2- 「監事・内部監査・会計監査人監査報告書」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、内部監査室による監査、監事による監査、会計監査人による監査を計画的に実施しており、適正に監査が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、過大な債務はない。

収入の安定的確保として、学生納付金の確保及び競争的資金を含めた外部資金の確保の重要性は、学内共通認識となっており、継続的・安定的に資金を確保し得る状況にある。

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中であって重点的に支援策をとり、前年比で増額及び同額の配分額を確保している。

教育・研究の重点化及び活性化を図るため、1学部・部門1プロジェクト等の支援を行うなど発展性のある教育研究活動に効果的で適切な資源配分を行っている。

収支についても適正な執行に努めるとともに、本学独自のわかりやすい収支決算書を作成し、記者会見で発表を行った。

【改善を要する点】

今後、他大学の財務諸表の分析・評価などを行い、それを参考に財務内容の更なる改善を図る。

平成17年度に作成した中期財政計画を、毎年度ごとに見直し更なる大学運営の改善を図る。

研究プロジェクト戦略室を中心に、競争的資金を含めた外部資金の更なる獲得に努める。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等すべての出資を受けていることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有している。経常的収入の継続的確保として、自己収入（授業料、入学料、検定料、病院収入等）については、今後も安定した収入を継続的に確保し、教育研究活動の基盤経費とすることとしている。また、競争的資金を含めた外部資金獲得等の重要性は、学内共通の認識となっており、特に外部資金獲得のため「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置するなど、継続的・安定的な資金確保を図る体制を構築している。

本学の運営方針である「中期計画・年度計画」「中期財政計画」及び「予算編成方針」の策定に当たっては、学内の関係委員会での審議・協議・報告のほか、学外有識者の提言・意見を得ている。

中期計画・年度計画等はウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画を策定し公表している。

教育研究活動に要する経費については、前年度以上の配分額を確保し、教育・研究の重点化及び活性化を図るなど、適切な資源配分を実施している。

財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、大学のウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務監査として、法人規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査を実施し、いずれも適正である旨の報告書が提出されている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

本学は、学長と理事5名により役員会を形成し、執行部を組織している（別添資料11-1-1- 「役員会規則等」参照）。執行部では、原則として毎週1回役員会又は役員懇談会を開き、管理運営全般について意見交換を行い学長を補佐している。さらに、学長特別補佐2名を置き、学長の職務のうち特定事項を補佐している。また、監事2名が、業務全般と会計・経理の監査をする。学内措置として内部監査室（室長1名、係長1名）を設置し内部監査体制の強化を図り、適正な管理運営に努めている。

本学は、6学部からなる総合大学であり、毎月1回開催される教育研究評議会のほか、経営協議会を年数回開催し、執行部から提案される教育・研究や経営に関する事項を審議し、学長のリーダーシップの下、大学全体の管理運営を行っている（別添資料11-1-1- 「教育研究評議会規則等」参照）。また、毎月学部長会議を開催し、学内の調整と学部等の連携協力を図っているほか、大学の主要会議においては、課長クラス以上の事務職員が出席することによって、主要事項の共通認識と事務処理の迅速化を図っている。

また、各学部には、教授会が設置されており、学部長のリーダーシップの下に各学部の管理運営を行っている。

事務組織は、事務局に総務部・財務部・学務部・施設部の4部を置き、各学部（医学部にあつては附属病院を含む。）及び附属図書館には、それぞれの運営のための事務部を配置している。平成17年7月からは、これまで組織体制の在り方を検討してきた結果を基に大幅な機構改革を実施する（別添資料11-1-1- 「事務職員配置表等」参照）。また、管理運営事務について協議する事務協議会を設置している（別添資料11-1-1- 「事務協議会規則」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学長のリーダーシップの下に役員会が学長を補佐し、全学的な管理運営に責任を持つ体制とし、事務局長制を廃止して各理事が副学長を兼務し、直接各事務部門を担当してマネジメントに責任を持つ体制が整備されている。事務組織は、関連業務を担当する副学長と連携を図り、管理運営・教育・研究支援に参画している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

観点11-1-2： 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下に役員会が学長を補佐し、迅速かつ効果的な意思決定が行える組織形態をとっている。本学における重点施策等は学長マニフェストとして全構成員に公表・周知している（別添資料11-1-2- 「これからの2年間の山形大学の行動指針（マニフェスト）」参照）。また、理事が副学長を兼務し、担当区分毎に分類される全学委員会の委員長を務めることによって、各種委員会からの意見を適切に反映させるとともに、執行部からの提案に理解と協力が得られる組織形態をとっている。毎月1回開催する教育研究評議会等において、大学の目的の達成に向けた討論や意見交換を行った上で、効果的な意思決定を行っている（別添資料11-1-1- 「教育研究評議会規則等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営については、教育・研究に関する審議を行う教育研究評議会と経営に関する審議を行う経営協議会の議を経て、役員会が審議を行った上で、学長が意思決定を行っている。また、学長を補佐する理事（副学長）が全学委員会の委員長を務めており、学部等との連携・協力を図る学部長会議を設置している。

以上のことから、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、5年毎に「学生生活実態調査」（別添資料11-1-3- 「学生生活実態調査」参照）を行い、学生の生活状況、学業、課外活動、健康及び卒業後の進路等についての調査・分析結果を報告書として取りまとめて改善に資している。また平成16年度には、高校生・卒業生・企業等に対して教育効果・広報アンケート調査（別添資料11-1-3- 「山形大学に関するパーセプション把握調査・結果報告書」参照）を実施し、ニーズを組織的に把握している。

これらの調査を通して得た課題について、役員会を中心に課題解決に向けた取組を行い改善を図っている。各学部においても、独自に学生による授業評価等を行い、授業の理解度や満足度を取りまとめ、その結果を担当教員に周知し授業改善に役立てている。

教員からのニーズは、全学委員会・各学部教授会・教育研究評議会等を通じて管理運営に適切に反映させている。事務職員については、事務協議会を通じてニーズを把握している。また、ウェブサイトを使って、学長の学内ブログを開設するとともに、重要な事項についてはパブリック・コメントを求め学内の意見を聴取している。

また、役員会及び経営協議会には外部の有識者が委員として加わっており、管理運営に係る意見等を得ている。さらに、県内高校進路指導担当教諭との入試懇談会等、学外者との懇談会も効果的に活用している。各学部においては、独自に学外の有識者との懇談会等を通じてニーズを把握し学部運営に反映させている（別添資料11-1-3- 「学外有識者との懇談会次第等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「YUサポーターティングシステム（修学支援システム）」を導入しており、その中で学生

のニーズを把握し、きめ細やかな学習指導・助言を行っている。さらに、学生生活実態調査や学生による授業評価を教育の改善に反映させている。

教職員からのニーズは、各種会議を活用した意見交換などにより把握し、管理運営に反映させている。

また、学外関係者については、アンケート調査や県内高校進路指導担当教諭との入試懇談会など種々の交流の機会にニーズを把握し、要望に応えるための積極的な取組を行い管理運営に適切に反映させている。

観点11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤1名、非常勤1名の監事が、業務全般と会計・経理の監査を行うとともに、役員会・経営協議会・教育研究評議会等の重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる体制をとっている。また、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な助言と指導を得ている。監事監査に当たっては、内部監査規則に基づく監査室が補助業務を行っている（別添資料11-1-4- 「監事監査報告書等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

毎週開催する役員会又は役員懇談会へ監事の出席を求めているほか、重要会議において業務運営全般及び会計・経理に関する助言と指導を得て、業務執行や会計処理に万全を期している。

年度計画に係る実績報告及び決算報告について、業務・会計の両面にわたり、監事による適切な監査が実施され、監事として適切な役割を果たしている。

観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、東北地区ブロック等で開催される事務職員・管理職員を対象とする研修会に積極的に参加している。また、役員は「国立大学協会」「国立大学財務・経営センター」などが主催するマネジメント研修をはじめとする各種研修会等に参加している。平成16・17年度には中堅事務職員研修として、大学経営に関する大学院（通信制）に入学した2名の職員に学費を援助した。

学内においても、YU大学経営10回連続セミナー等を企画し、管理運営に関わる教職員の質的向上を図っている（別添資料11-1-5- 「各種研修参加人数一覧」参照）。

さらに、ジョブローテーション検討グループを設置し「ジョブローテーション制度」「キャリアアップ制度」「適切な評価制度」についてシステムを構築し、平成18年度から実施段階に入った（別添資料11-1-5- 「ジョブローテーション検討グループの検討結果」参照）。

加えて、職員の資質向上のため県、他大学との人事交流を積極的に進めている。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に係る職員の研修等については、地域ブロックごとに開催される研修会及び他機関が企画する研修に参加し資質の向上を図っている。また、学内においても職員の資質向上を目的とした研修を企画・実施している。さらに組織的な人材養成システムを構築している。学外関係機関との人事交流も積極的に行っており、管理運営に関わる職員の資質向上のための組織的な取組が十分行われていると判断する。

観点11・2・1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する中期目標の基本方針として「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する」ことを掲げ「運営体制の改善に関する目標」としている。その方針を踏まえ、組織等に係る学内規則を整備している。これらの学内規則に、各構成員の責務と権限を明確に示しているほか、学長・理事・学部長・施設長・評議員の選考又は採用に関する規定を明確に示している（別添資料11-2-1- 「中期目標、学長選考規則等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定め、それを踏まえる形で学内規則を整備している。また、管理運営に関わる役員等の選考・責務・権限等も規則として制定し明確に示している。

観点11・2・2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の理念及び使命、教育理念、中期目標・計画等は、大学のウェブサイトに掲載され自由にアクセスできるようなシステムを構築している。また、組織に係る基本情報や教育・研究・社会連携活動状況等のデータを一元管理した大学情報データベースを始めとする各種データベースを構築し、管理運営に必要なデータや情報を蓄積している。これらのデータのうち、研究者情報・入学試験等の大学活動の理解を得るために必要な情報は、大学のウェブサイトに掲載し学内外に公表し、大学の構成員も含め、広く誰もがが必要に応じてアクセスできるシステムを構築している（別添資料11-2-2- 「山形大学情報データベースシステム等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関する情報が一元化した管理体制で蓄積されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能している。

観点11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実施体制として、基本構想委員会及び評価分析室を設置している。基本構想委員会では、組織に係る基本情報や教育・研究・社会連携活動状況等のデータに基づく自己点検・評価、中期目標に係る評価等に対応する評価の企画・立案、第三者評価、組織評価及び教員の個人評価並びに評価結果の分析と改善案の策定について審議している。評価分析室においては、専任教員1名を配置し、各部局における自己点検・評価を踏まえ、大学全体の目的や中期目標に係る計画の進捗状況を調査・分析し、必要に応じてヒアリングを実施し、基本構想委員会に改善策を提案している（別添資料11-3-1- 「基本構想委員会規則等」参照）。

各学部においては、独自の自己点検・評価、外部評価等を実施しており、特に、医学部附属病院ではリスクマネジメントに関するISO9001：2000の認証を取得している。また、工学部の4コースではJABEE認定を受けている。理学部・農学部も認定に向けて準備中であり、第三者評価を積極的に取り入れている（別添資料11-3-1- 「ISO9001：2000の認証等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、基本構想委員会及び評価分析室を設置し、大学全体の自己点検・評価、第三者評価、中期目標に係る評価等に対応するための評価の企画・立案・ヒアリング及び評価結果の分析を行い、改善策を提案している。また、各学部の組織評価を実施するとともに、研究費等の予算配分についても評価に基づいた適正な配分を行うこととしている。

以上のことから、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能している。

観点11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学の中期計画には、その達成度を公表することを明記している。現在、自己点検・評価については、平成13年度に実施した大学基準協会の正会員加盟判定時の自己点検・評価報告と大学評価・学位授与機構が実施した平成12年度以降に実施された全学テーマ別評価の評価報告書を大学のウェブサイトで公表している。独立行政法人通則法第32条第1項の規定に基づき、各事業年度に係る業務の実績の評価結果についても、大学のウェブサイトで公表している（別添資料11-3-2- 「山形大学における点検・評価」参照）。なお、平成16事業年度に係る業務の実績評価結果については、記者会見を行い公表した。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果については、中期計画において公表することを明記している。平成13年度に実施した大学基準協会の正会員加盟判定時の自己点検・評価、大学評価・学位授与機構の試行的評価に係る自己点検・評価結果及び各事業年度に係る業務実績の評価結果を大学のウェブサイトで公表し大学内及び社会に対して広く公開している。

観点11・3・3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点に係る状況】

平成13年度に自己点検・評価を実施し、大学基準協会の加盟判定審査による第三者評価を受け、その結果を「山形大学自己点検・評価報告書」として公表した。また平成16年度には、教育委員会と広報委員会が連携して、卒業生・企業等への「教育効果・広報に関するアンケート調査」を実施し、その結果を分析し大学の管理運営の改善に反映させている。

一方、評価分析室を中心に、中期目標・中期計画の進捗状況等を点検・評価するとともに、提出前に外部の有識者を加えた役員会及び経営協議会で審議している。さらに、役員会が、各部局における経営状況、運営状況及び教育研究活動状況についての組織評価を実施し、研究費配分やインセンティブ付与に活用するシステムを整備している。

学部においては、独自に外部評価体制を整備し第三者評価を実施している（別添資料11-3-3- 「各学部外部評価報告書等」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

平成13年度に、大学基準協会による加盟判定審査による第三者評価を実施した。また、中期目標・中期計画に係る毎年度の進捗状況を報告する事業実績報告書などは、提出前に外部の有識者を加えた役員会及び経営協議会で審議している。各学部においては、独自の外部評価を実施しており、外部者によって検証する体制を整備し、実施している。

観点11・3・4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学における重点施策等は学長マニフェストとして全構成員に公表・周知しており、その中で、評価結果をフィードバックし改善を図っていくことを行動指針として謳っている（別添資料11-1-2- 「これからの2年間の山形大学の行動指針（マニフェスト）」参照）。

平成13年度に受けた大学基準協会の加盟判定審査による評価結果に係る改善報告については、基本構想委員会が中心となって取り組み、平成17年6月に改善報告書を提出した。また、評価分析室を中心に「平成16年度の業務実績に関する評価に係る国立大学評価委員会の評価結果」を始め「学生生活実態調査」「卒業生等への教育効果・広報アンケート調査結果」及び「平成16年度監事監査報告」から本学の課題を抽出し、学長のリーダーシップの下で役員会を中心に課題解決に向けた取組を行い改善を図っている。

改善策の執行に当たっては、全学各種委員会の委員長を務める副学長を中心に、各種委員会等が実行している（別添資料11-3-4- 「各種調査等に見る改革に向けた検討課題」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価結果を大学の目的を達成するための改善にフィードバックするシステムは、基本構

想委員会及び評価分析室がヒアリングを実施し課題を抽出し、学長を中心とする執行部が、委員会等を通じて改善に取り組む形で確立され、満足すべき成果を上げている。

以上のことから、評価結果をフィードバックし、大学の目的の達成のための改善に結び付けるシステムが整備され、機能していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・管理運営のための組織の規模は適切であり、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定ができる機能を有している。
- ・学内外のニーズを組織的に把握し管理運営に反映している。特に学生に対する修学支援はシステム化されており、GPA制度・アドバイザー制度・学習サポート制度を三つの柱として、修学面・生活面に関わらず様々な相談にのり、指導・助言を行うとともに、学生の要望を学生生活の改善に役立てている。
- ・学内外の各種研修会の実施を通して、職員の質的向上を図る取組を組織的・継続的に行っている。
- ・一元管理された各種データベースによって管理運営に必要なデータや情報を蓄積し、広く社会に公表している。
- ・自己点検・評価の実施体制を整備し、評価結果を大学内外に公表するとともに、評価で明らかになった課題の改善に向けた取組を着実に実施している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本学には、大学の目的の達成に向けた管理運営のための組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を設置し、学長がリーダーシップを発揮して機動的な大学運営を行うために必要な支援体制と補佐体制を整備している。事務組織は、事務局に4部を、6学部（医学部にあっては附属病院を含む。）及び附属図書館に各々事務部を置き、大学の管理運営に参画するとともに、教育研究活動を支援しており、必要な職員が配置されている。

大学の意思決定に当たっては、教育・研究に関する審議を行う教育研究評議会と経営に関する審議を行う経営協議会の議を経て、役員会が審議を行った上で、学長が意思決定を行い執行する体制をとっている。また、学長を補佐する理事が全学委員会の委員長を務めることにより、迅速かつ機動的な業務遂行に当たっている。なお、全学の意思決定を円滑に行うため学部等との連携・協力を図る学部長会議を毎月1回開催している。

学生・教職員・その他学外関係者のニーズの把握については、次のような取組を行っており、そこで得られた課題を適切な形で管理運営に反映している。

「5年毎に行う学生生活実態調査」「每学期実施する学生による授業評価」「YUサポーティングシステム（修学支援）」を介する学生のニーズの把握

高校生・卒業生・企業等に対する「教育効果・広報アンケート調査」「学外有識者との懇談会」による社会のニーズの把握

学内各種会議等を介した教職員のニーズの把握

本学の諸活動に対しては、監事2名が業務全般と会計・経理の監査を行うとともに、役員会・経営協議会・教育研究評議会等の重要な会議に出席し、必要に応じて適切な助言と指導を行っている。

監事監査に当たっては、内部監査規則に基づく監査室が補助業務を行っている。

管理運営に当たっては、学内外の各種研修会等を活用し、組織的に教職員の資質向上を図っている。また、管理運営に関する基本方針を中期目標に明確に定め、それを踏まえる形で管理運営に関する学内規則を整備し、管理運営に関わる役員等の選考・責務・権限等も規則として明確に示している。

一方、大学の目的・計画・活動状況に関する情報は、一元化した管理体制で蓄積し、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムとしている。これらの情報に基づき、大学の諸活動の総合的な状況について、自己点検・評価を行う実施体制を構築して点検・評価を行っている。各部局への予算配分についても、評価に基づいた適正な配分を取り入れている。

これらの自己点検・評価の結果については、ウェブサイト等で大学内及び社会に対して広く公開するとともに、外部の有識者を加えた経営協議会で審議し検証する体制を整備している。

評価結果や検証で得られた大学の目的を達成するための課題については、学長を中心とする執行部が、各種委員会等を通じて改善に取り組む体制が確立され、満足すべき成果を上げている。